

令和7年度森町議会予算等審査特別委員会（第1日目）

令和7年3月6日（木曜日）

開会 午前10時00分

延会 午後 3時41分

○議事日程

- 1 議案第24号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第27号 森町副町長の定数の特例に関する条例制定について
- 議案第28号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（森町ふれあいの森）
- 議案第30号 令和7年度森町一般会計予算
- 議案第31号 令和7年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 令和7年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 令和7年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第34号 令和7年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第35号 令和7年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第36号 令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第37号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第38号 令和7年度森町水道事業会計予算
- 議案第39号 令和7年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（12名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 伊藤 昇 君 | 2番 河野 文彦 君 |
| 3番 高橋 邦雄 君 | 4番 河野 淳 君 |
| 5番 山田 誠 君 | 6番 野口 周治 君 |
| 7番 斉藤 優香 君 | 8番 千葉 圭一 君 |
| 9番 佐々木 修 君 | 10番 加藤 進 君 |
| 12番 東 隆一 君 | 13番 松田 兼宗 君 |

○欠席委員（0名）

開会 午前10時00分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これより予算等審査特別委員会を開会します。

◎議案第24号ないし議案第39号

○委員長（伊藤 昇君） 令和7年第1回森町議会3月会議において本委員会に付議されました議案第24号から議案第39号まで16件を議題とします。

なお、採決については、議会運営委員会の協議に基づき、議案1件ごとに取り進めることといたします。

したがって、各議案の提案説明は既に終わっていることから、審査の進め方は質疑、討論、採決の順といたします。

初めに、議案第24号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） 今回の値上げ幅が非常に大きいので、激変緩和を考慮しても最終的には1,000円が3,000円になるわけです。この影響というのは、特に水産加工業者にとってはかなり大きな負担になると思うのですが、その辺いかなものなのでしょうかということと、この辺の話というのは関係者と話をしているのでしょうか、お願いします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まず、1,000円から3,000円に値上がりする件でございますけれども、こちらにつきましては森、砂原両地区の水産加工会社の団体の代表の方とお話しして1,000円から3,000円、3倍に増えるけれども、いわゆるばんけいで受け入れていくためにはやむを得ないのではないかとということでその代表の方のご理解は得ております。その上で説明会を開催して、参加者は少ない状況ではあったのですが、皆様一定程度理解をいただいた中での値上げとなっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今のところなのですけれども、安定的な処理先が見つかったということで大変喜ばしいのですけれども、それはどのような受入先でどのような処理をしていくのかということをお教えいただきたいのですけれども。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

令和7年度から7種類の処理先を確保することができました。1点目は、鹿部町にあります北海道スカラップさん、こちらが年間4,500トン最大で予定しておりまして、肥料の原料として再利用していただきます。続きまして太平洋セメントさんが最大で3,000トン、こちらは石灰石の代替として処理していただきます。次が日本タルクさんといいまして、新しく取引を始めるところでありますけれども、こちらも石灰石代替として最大1,300トンを処理が可能です。続きまして西武建設運輸さん、こちらは函館にございます産廃処理を行っている業者でありますけれども、こちらは最大で990トン、こちらも石灰石の代替として処理していただく予定であります。その他の210トンは、町内の工事等で予定しておりまして、今申し上げました5点については町がお金を支払って処理していただく方法になります。次が令和3年でストップしておりました海外への輸出というのがまた令和7年度からスタートすることになりまして、7,500トンの器としての再利用を予定しております。こちらは、売却になりますので、町のほうにお金が入ってくる予定になります。あと、残りの2,000トンがばんけいへの売却ということで、こちらは堆肥の原料として売却する予定となっております。全て合わせますと約1万9,500トンの処理先を確保することができ

ました。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それでは、ホタテガイの貝殻は、全てリサイクルに回るということでよろしいでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ここ数年1万2,000トンから1万4,000トン、いわゆるばんけいでホタテの貝殻を受けておりますけれども、当該年度分は確実に処理できる先が見つかったと。残りの6,000ないし7,000トンについては、これまで累積しております未処理分も多少なりとも処理していける先が見つかったというような状況にあります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 森町副町長の定数の特例に関する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（高橋邦雄君） 今回特命担当副町長というような配置をするのですが、専門的な知識とスキルのある方がなろうかと思うのです。それで、医療、福祉に特化した効率的、効果的な組織機構の整備を進めるためにも必要だということは理解しております。そこで、これらの政策を早く進めるためにもこの人事的なものは町としては必要なのかお聞きします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

ご質問いただいたとおり、今後医療、そしてまた介護、そしてまた保健福祉の分野において様々な事業、そしてまた解決していかなければならない課題が多く山積しております。それを迅速的に解決、そしてまた推進するためにも今回の特命の副町長の人事というものは必要であると考え、今回上程させていただきました。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 今医療、福祉も年々すごくいろんなもので加速して、時代背景に

デジタルとか、そういうのもかなり取り入れて、必要になってきている時代となっております。そこで、今までなかなかこの専門分野の知識のある方が見えなかったということだと思うのですが、今回これを取り入れることによってトップダウン方式、より早く医療、福祉政策が実現できるという捉え方でよろしいですか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

今回副町長、事務分掌というか、職務分掌に関しては、本来副町長が用いる権限というか、調整というか、そういったものを今前段ご説明させていただきましたとおり、医療、介護、そしてまた保健福祉の分野でその調整を行っていただくというふうに捉えております。そしてまた、庁内の町長部局、そして病院内部局に関する統括以外にも、またこれは町内、病院外へのアプローチ、これはお医者様の採用というか、そういう部分でもありますし、また医療人材の確保、そしてまた対外的な様々な関係機関、町外医院との連携の中での事業等々、そういったものを進める中においては一般的に言われる縦割りの課題、そういったものを取り除くことによって私は迅速に進むと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 森町ぐらいの町の人口規模というか、財政規模の町で副町長2人というのは極めてイレギュラーかなと。別に決まっていることではないので、何人いても構わないのかもしれないですけども、周り見てもなかなかない2人目ということで質問したいのですが、今日はまず条例制定ということなのですけども、もしお答えできるのであれば聞かせてほしいのですが、こういった人材を副町長にしようとしているのか、民間の方なのか、職員の方なのか、ましてや医療関係の相当なスキルのある方になるかと思うのですが、その辺の人材のある程度お話、その辺も進めてのこういう制定になるかと思うのですが、その辺もしお話しできるのであれば、どういった方を副町長として推薦していきたいというもし考えがあるのであればお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） 当然ながらこのような条例改正を上程させていただくに当たり、対象の人物というものはもう既に定めている中ではありますけれども、この場で今この段階でどこまで具体的なことを話すのが適するのかなのかというのはちょっと置いておいて、基本的には病院だけにかかわらず、森町の町内でいえば国保病院、そしてまた特別養護老人ホーム、そしてまた行政内のそういった経験というのを共に仕事として今までも経験してきている人物、そしてまた関係機関の要はというか、統括、そういったことを理解している人間、そういった人物を想定しております。そしてさらには、先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、外部の人材に対する人脈というか、そういったところにも明るく、そしてまた過去に属していたそういった組織間での交流が今でも、これはプライベートも含めてですけども、比較的にある明るい人間を想定しております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 今具体的にどういった方まではお話しできないというのは、十分分かるのですが、私この2人目の副町長、特命ということなのなのですが、これ

は外部、民間から登用するのであればよろしいかなと思うのですけれども、もし可能性として今いる職員の方を副町長にということであれば、正直言って何も変わらないと思うのです。たまたま今町立病院のほうで不祥事ではないのかもしれないのですけれども、いろいろトラブルがあって問題になっている中で言ってしまうとその中のスタッフを特別知識があるから副町長にしますっていつてもちょっと理解できないというか、そういうところもあるのです。なので、この条例の時点で職員の方を上げるのか、民間から引っ張ってくるのか、そこぐらいはもしあれだったら聞かせてほしいなと思ったのです。というのは、今度条例制定して次のステップとしては副町長の選任というところになると思うのですけれども、そこでこれだったら今までと変わらないでしょうという話にも議論が戻ってしまうと、その方では選任できませんなんて話になると、その方のいろいろキャリアにも関わらるだろうし、その辺はすごく慎重にやらなければならないのではないかなという案件だと思うのです。

もう一回質問したいのが、副町長ということで権限も大きくなり、いろいろトップダウンがスムーズにいくかもしれないのですけれども、今の体制で何が足りないのか、この副町長に何を求めるのか、その辺がいまいち僕はまだ分からないのです。そこら辺をもう一回教えてほしいのと、今回たまたま別な部分で政策参与という部分も森町として新しく導入、制度として新たに加えようとしているのですけれども、医療に特化した参与でも全然構わないと思うのです。なぜ副町長なのか、そこをもう一度教えていただけますか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町長（岡嶋康輔君） 今のこの段階でお話しできることは、はっきり言いまして今院内にいる病院内の人間を副町長に上げると、そういうことを想定しております。もうちょっと踏み込んでお話しできれば、もっと質問のやり取りができることになるのかなとは思っているのですけれども、その辺は申し訳ないのですけれども、含みながら、改めて様々なことを必要であればご質問いただければ、できる限りお答えしてまいりたいと考えております。

そしてまた、なぜ参与ではなくて副町長である必要があるのかというところであります。基本的には、先ほども少しお話しさせていただきました。一般的に言われる行政内における課ごとの縦割り、これは弊害という表現もありますけれども、行政内の縦割りというのはそもそも法律にのっとって、様々な規則にのっとって、そして様々な議会での議決にのっとって物事を判断、進めていく中においては各課、これは病院だけではないのですけれども、本当にいろんな課で課題を抱えておって課をまたぐいろんな事業の展開に関してはこの間も非常に調整に難航するといったことを私自身経験してまいりました。その中で様

々な案件、いろんなことを解決しながらも、今回の病院、そしてまた介護、保健福祉、これから将来に向けて解決していかなければならない課題に関しては、先般一般質問等々、そしてまた報道にもありますとおり本当に物すごく大きな課題、問題を抱えております。特に一番重視されるのは、迅速的にそれらの課題を解決していくその意思決定のスピード、そういったものをもっともっと現場に落とし込んでいく必要があります、またそれが非常に効果的に働くのではないかとこのところを見込んでおります。

今の経営企画統括監、こういったポジションも令和6年当初から設置させていただきました。今の統括監の行ってきたことを少しお話しさせていただきますと、院内でこれもまた部局間に生じる縦割りというか、大きく分けて3つ、看護部局、事務部局、そしてまた看護師を除くコメディカルの部局、そしてまたそれにプラスお医者さんを含めたそういった部局間同士での調整というのも私町長就任してから非常に難しいものがございました。担い手も不足し、そしてまた本当にいろんな課題もあり、コロナもあり、新たな経営方針、そしてまた方向性を見いだすということが調整の中に調整を生み、非常に先行きを見いだすことが難しいような状況、要は言ってしまうえば私の力量不足だと言われてしまえば、それはそれまでなのですけれども、もっともっとやはり実際の現場に落とし込まれた、現場に即した意思決定の早さというものを私は病院内、そしてまた介護、そしてまた福祉にまたがるそういった部局に対して与えることが非常に効果的になるのではないのかなと思っております。そういった面で副町長という職務分掌、これは当然責任も大きくなりますし、当然これは議会議員の皆様から様々なことをご質問いただき、そしてまたお示ししていかなければならない、そういった責任もあります。しっかりとお答えし、これからもしっかりとそういったもの、副町長からの発信ということ、病院、介護、福祉、全てを含めてしっかりと発信していかなければならないと思いますし、効果的なものをお示ししていくというところを考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 今行政間の縦割りっていいですか、今の組織の形っていいですか、そういったところにある程度改革の必要性があるというようなお話だったかなというふうに思います。それであれば、町長、今病院の話しすると、それこそ町長が設置者なので、から、トップです、病院の経営の。なので、町長がもっと組織マネジメントというか、そういうところに力入れてそういった部局よっての縦割り、そういったところの垣根を取っ払うような、そういう動きをすればいいのではないのかなと思うのです。令和6年から統括監というポジションを新たに置いてまだ1年もたっていないです。それで、やっぱり駄目だから、今度副町長って、随分何か、せめてせつかく統括監というポジション新たに置いたのだから、それで何年かやってみて、それでどうしてもやっぱりもっと権限持たせるために副町長というのなら分かるけれども、まだ1年もたっていないです。そんなぼんぼん、ぼんぼん組織というか、副町長を増やすというのは、そんな簡単にぼんぼんやるものではないのではないのって僕は思うのです。その辺もう一回お願いします、これ3回目

なので。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

ここは、本当にご理解いただきたいという1点でしかございません。確かにおっしゃるとおり、6年度に統括監というポジションを設置しまして走らせてきました。先ほどお話しさせていただきましたとおり、今回の返還金の話があったからではないのですけれども、本当にここはスピード感を持って行っていかなければならないと思っております。特に今後対外病院、これは民間の病院、そしてまた民間の介護施設とのやり取り、こういったものも単純に協働、協力で事業を進めていくという以上の物事を進めていかなければならないということが控えております。そういった中においては、2年、3年もうちょっとやってみて駄目であればというところは判断の一つとしてはあるのかなとは思っておりますけれども、そこはやはりスピード感を持って、そしてまた具体的な特に病院に関しては実際の数値としてこれから1年ごと、もしくはもっと四半期ごと、ひいてはもっと毎月ごとというところで数字をお示ししていかなければならない、そしてまたその数字を戦略的に院内に落とし込んで経営計画、もっともつとそっちの収益に資する経営計画等々を練っていかなければならない、そういう状況にもあります。そういったことをスピード感を持ってという言葉でしか表現できないのがちょっと説明不足なのかもしれませんが、そこは何とぞご理解いただいてご賛同いただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 組織的なことについてお尋ねしたいと思います。

今の話聞くと、今まで縦割りで専門分野でそれぞれやっていた部分を課題解決のためにその様々な分野をまとめる役目が必要だということでの理解だと思うのですけれども、本来であれば組織の統制、ガバナンス的には役職で統制されていくので、課、課長がいて副町長がいて町長がいてという収れんしていく組織体制になって、そこで組織の体制というのが整われていると思うのです。課同士については、対等なので、そこでのやり取りでなかなか思うようにいかないというような意味合いだと思うのですけれども、組織的に課またいた案件でなかなか思いどおりにいかないという町長の思いからこの副町長という部分が出たと思うのです。ただ、そういう各課にまたがる案件が来るという場合は、やはり組織的に例えば部課制にするとか、ある程度組織の中で統制が利くような方法を取るのが本来だと思うのです。例えば保健を扱う部長ですとか、産業を扱う部長とかが統制取るというのが本来の組織の中では妥当だと思うのですけれども、森町は課長制にしていますので、そこまでの部分ができないということで今回の暫定的な措置だと思うのですけれども、本来は組織体制を全体から見直すということがそもそも必要だと思うのです。こういう暫定的な措置、駄目だというわけではないのですけれども、単発的にやると職員の例えばモチベーション的にもあまりよくない結果になるのではないかなと、長期的に見て。単発で課題解決するためにはいいことなのかもしれないのですけれども、例えば長期的にそういうポジションを何個もつくるということはやはり今まで積み上げてきた職員のモチベーショ

ンの部分でも、では自分のやってきたことは何なのかということが多分あると思うので、その辺についてどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

委員お話しのとおり、部局制というものも今回の件に限らず数年前から検討したこともございました。管理職を増やしていくということに対しても、それはまたある意味先ほどご説明させていただいた課同士の調整、課をまたぐ課題ですとか弊害というものを増やしてしまう、そういった懸念もありました。そういった点においてもなかなか部制ということも採用には至らなかったという経緯もあります。そしてまた、基本的には今回条例改正案の中にも期限を設けているというところも一つの今ご指摘いただいた点では委員のご指摘のところに対しての回答になるのかなと思います。ずっとこれを長々と2人のまま、先ほど河野文彦委員からも周辺の自治体ではこのくらいの人口規模においては2名体制というのはございませんし、本来であれば今の1名体制というところで進めていくべきものが規模的には適正なのかなというふうに考えておりますけれども、やはり今回ただいまご説明させていただきました様々な関係、調整を必要とする対外との共同事業ですとか、先般ご説明させていただきました返還のお話ですとか、本当に多くの課題を抱えております。その中で当然今まで各部局、各課の職員が積み上げてきたそういったものをないがしろという表現がちょっと正しいのかどうかは分かりませんが、上から全部がごとく整地してしまうような、そういったことを目的としての副町長、職務分掌には私はすべきでないと思いますし、そのようにはしないと思っております。その辺に関しては、我々三役、副町長、町長、教育長、今ご承認いただければそこに参与というものが加わりますけれども、その四役において様々な調整はしっかりと行っていきまして、基本的にはトップダウンとボトムアップの両方の効果をしっかりと醸し出せるような、そういった組織運営をしっかりと行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今回これでいいのかという問題なのですが、条例の問題です。条例の設定は、現在森町副町長の定数に関する条例の中で1名とするとかというのがあるのだけれども、さらにこれが加えられるという形で時限立法という形になるのでしょうか。その辺がいかがなものでしょうか。もともとある条例を変更するということになるのかなと思ったら、新たに出してきているわけです。その是非について、自治法の161条に基づいた形とはなっているのだけれども、その辺いかがか。

それと、ほかに副町長の名前が出てくる条例がいっぱいあるわけです。いろんな審議会の委員だったり、例えば森高の絡みの組織があります。さらには、私が思い浮かべるのは、森町情報推進委員会の委員長とかのポストとかに書かれているわけです。今回医療分野に関してほかの部分が出てくる、関係が出てくるとすれば、そちらのほうの条例も見直していかなければならないのではないかなと思って、どちらの副町長になるのかというのは分からないわけです、そうすると。その辺いかがなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、条例のつくりのことですけれども、今回はあくまでも4年1期限りということで、もともとの定数を1から2に変更するというこの改正の仕方はもちろん間違いではございませんけれども、今回は1期限りということですので、特例条例という形で条例を制定させていただきました。

次に、副町長の役割の分担なのですけれども、確かに条例、規則上では副町長というふうに書いてありますので、今後議決いただいた場合それらについては要綱等を整理して統括副町長と特命副町長のそれぞれの役割についてきちんと要綱で明確化させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 分かりました。これから変更していくという形は分かりました。

それで、任期の問題なのですが、今の副町長の任用期間が変わりますよね。その辺の関係というのはどうなるのか、どちらが早いのか遅いのかという問題になるのですが、それによっていろんな障害というのが後々出てくる可能性があるのかなと思うのと、町長の任期の問題との絡みでいうと、こちらのほうが長いわけです。その辺の絡みでどう判断しているのか、お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

長瀬副町長につきましては、昨年の12月11日から4年間ということで任期、それで議決いただいておりますので、あくまでも長瀬副町長についてはその任期になっております。今回の場合については、4月1日から4年ということで、町長の任期のほうが先に来てしまうのはそうなのですけれども、副町長の任期って一般的には4年ですので、その辺については多少町長より任期が長くなるということになりますけれども、それについてはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 確認なのですけれども、副町長に特命副町長とこの前まである統括監の求めているものというのは同じということになりますか。

それと、この統括監でできなかったから、先ほども説明していただいたような気もするのですが、改めてこの副町長ではできるとお考えだということと、あと副町長になった場合、統括監というポストはなくなるということになりますでしょうか、お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

ご質問のとおり、統括監ポストはなくなります。特命副町長が新たにできると、そのような構成になるかと思えます。

そしてまた、繰り返しのお話になってしまうのですが、統括監というか、課長にできなくて副町長にできることというところで対比していただければ分かりやすいのかなと思いますけれども、簡単にざっくりお話しさせていただきますと、様々な人事、そして

また予算編成、その根幹となるものを、私たち三役で本当に根幹になるものを調整しております。そういった面においても事務権限的にも課長より上に、判断、また意思決定のそうした権限も上がるというふうに捉えています。

以上です。

○委員（東 隆一君） 確認なのですが、私は賛成なのですが、副町長という絶対権限が結構あるのですが、先ほどのいろいろ町長の答弁の中に意思決定が各部署にまたがってしまうので、意思決定がなかなかスムーズにいかない部分もあったのだというようなことをちょっと伺いましたので、これということは新しい副町長が結構絶対的権限を持てるようになるわけです。その部分の、先ほど河野委員がおっしゃっていたようにいろんな今まで積み上げた部分がそのことによって要するに崩れるのではないかなというような危惧もあるわけです。そういうところは、町長がどのように判断して副町長の権限の部分の逸脱をしないような部分をきっちり管理できるのかという部分をお聞きしたいと思いますけれども。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先ほど河野委員とやり取りさせていただいた内容に関しても具体的な個別の事案ではなくて概念というか、非常に抽象的な内容でのやり取りをさせていただきましたので、それが実際の各部局の事務に対してどのような影響を与えるのか、今のご質問の内容でいうと、どういった悪影響を与えてしまう可能性があるのかというところを何か想定しているのかという質問で聞かせていただいたのですが、そこは先ほどもお話しさせていただきましたとおり今まで様々なこと、統括監が就任する前もそうですけれども、本当にいろんなことを各部局において創意工夫で実施してきております。例えばコメディカル分野の方々と消防の救急の方々が自主的に訓練をされたりですとか、例えば看護の部局の人間が、これはいろんな議論にはなるのかもしれないのですが、自身で様々な研修に出かけたりとか、本当にいろんなことを自身の感覚で努力して頑張ってきております。そしてまた、現場の意見というものもこの間統括監はかなりの量を吸い上げてきました。当然その逆も統括というところではあります。駄目なところは駄目、こう直したほうがいい、でもいいところもいい、これは採用していこう、そういった循環、血液をちゃんと各組織間に流すような、そういった強化された心臓のような役割をさらに強化するところ、町長部局、病院部局、全てに応じてそういった強化された心臓のようなパワーマネジメントを行うような、そういった仕事を私は求めていきたいと思います。そのためには、当然委員お話しのとおり下からの意見をしっかりと吸い上げる、そしてまた今まで積み上げた経験、知識、様々なものをしっかりと生かしていかなければならない、これは当然今後副町長になる人間にも求めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。反対の討論ですね。

○委員（河野文彦君） 私は、議案第27号に反対の立場として討論させていただきます。

先ほど町長からの説明の中で縦割りであったり、そういう組織の古い部分というのですか、悪く言うかもしれないのですけれども、そういったところにてこ入れしたいということで副町長を新たにという思いなのかなというふうに私は感じました。ただ、これというのは、やっぱり町長のマネジメント力、そしてリーダーとしての求心力があれば解決していける問題ではないのかというふうに思いました。そして、先ほども申しましたけれども、統括監という新たなポジションを置いて、医療、福祉、介護、こういった部門に精通している方を置いたばかりです。先ほど町長からは、職員の中から副町長を任命したいというお話で、どなたがなるのかは分かりませんが、これでまだ1年もたっていない統括監というポジションを先ほどの説明だとなくして、そして副町長にするというようなお話でした。それは、逆に言うと今の統括監に失礼なのではないかなというふうに僕は思っていました。そして、先ほど同僚委員からもありましたけれども、ここで今まで統括監としていろいろやってきたことを副町長でなければできない、医療、福祉、介護の場に副町長を新たに置くというところを職員の方がやっぱりどう感じるのかなというふうに思うのです。そう考えたときに、将来的には分かりません。この統括監というポジションがどれだけの成果を生んでどれだけの効果をもたらしたのか、1年もまだたっていないわけですから、まだ僕はこの統括監という新たなポジションに対しての答えは見いだせていません。そういった中でこの統括監というポジションをまだ継続して、それ以降それでどうしてもやはり副町長でなければというのであれば、それはそのとき考えればいいと思います。まだ統括監1年もたっていません。それで答えを出すのは、まだ早いのではないのかなということで、私はこの議案第27号に反対の立場で討論させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。おりませんか。

○委員（千葉圭一君） 私は、この議案に対して賛成の意見を述べさせていただきます。

いろんな討論を今していますけれども、目線はあくまでも町民です。町民に対してどうなのかという目線で向けると、今現在昨年統括監を設置しましたがけれども、だから様子を見るのではなくて、今いろんな問題が出てきています。町民の目線でいくと、今の町長の判断でこれではいけない、もっと速いスピードでやっていかなければいけない、期間は4年間という限定である、その責任は当然町長がマネジメントをもってしっかり進めていく、そういう決意の下でこの副町長の期限を決めた2名体制というふうに私は思っております。それを町民の目線でぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 反対の討論いらっしゃいませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

○委員（山田 誠君） 私は、議案第27号に賛成するものであります。

町長は、特に医療、福祉、介護等々について強い意思決定をもって対応していきたいという考え方でございます。我々もこれからの少子高齢化に向けまして医療、福祉、介護、これは避けて通れないものであるということでございますので、建設的な財政運営を図りたいという町長の強い意思がございまして、この4年間で確立したいということでございますので、私は議案第27号に賛成するものでございます。

以上でございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに討論ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（千葉圭一君） 確認をさせていただきたいのですけれども、指定管理者に管理を行わせる、その管理はここに施設って書いていますけれども、施設以外のパークゴルフ場の芝とか、そういった部分も全部含んでの管理なのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃられるとおり、施設の管理も当然でございますが、それに付随しますコースの芝、そういうものも全て業務の中に入っております。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 年間パークゴルフで約8,000人ぐらい利用なさっていて、大会も開催されていると聞いております。一部のパークゴルフをやっている愛好家から芝生の管理が全然できていないと、だから森ではなくて鹿部のほうに行ってパークゴルフをやっているというような話も聞いていますので、この芝生の管理そのものもどの程度、年何回やるとか、そういった定期的にやるとか、そういうのも決まっているのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今の委員ご質問の内容でございますが、昨年、おとしとやはり猛暑の影響等含めまして指定管理者のほうも芝の管理がなかなかゆるくない状況だということは私も把握しております。その上で指定管理者と町のほうで協定書というものを結んでございますが、その中でおおむね年間で維持管理というものを芝管理も含めた中でこの回数は最低限やってくださいねということの項目は細部にわたりまして記載して契約を結んでいるような形でございますので、こちらのほうは指定管理者のほうでやっていただいている中でそういう部分もちょっとあったのかなという形でこちらは捉えております。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） ちょっと確認というか、どうなのでしょう。これ今議案で出されているのですけれども、後で説明資料の中に300万ぐらい値上げになっているのです。これ指定管理者が決まる前に決めたものなのか、決まってから要は指定管理者のほうからそういう要望があったのかと、そこの前後のところがあまり分からないので、そこ説明していただけますか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今回の指定管理者の指定につきましては、公募という形で指定管理者を選定するような形になってございます。その上で公募という形になる前に指定管理の提示をしなければなりません。そうすると、町のほうで過去の指定管理料を基に現状の指定管理料幾らぐらいかかるかということ算定した上で、お示しをした上で公募をかけるという形になっていきますので、先に町のほうで金額のほうを算定した上で公募をかけておりますので、指定管理者から金額を聞いてやるということではございません。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） では、これは指定管理者のほうからではなくて町が査定した金額だということで、指定管理者のほうからではないということですね。

○体育課長（木村忠公君） お見込みのとおりでございます。こちらのほうで金額を算定する上では、最低賃金や物価上昇を勘案した上で、それも踏まえて指定管理委託料、年間の金額を算定してございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） この施設のまず利用率がどうなっているのか、過去5年間と比べて、今すぐ数字は分かるとは思っていないので、減少していると思うのですが、さらにいろんな附帯施設についてもそうなのですが、どの程度利用されているのか、それをお知らせください。そして、減少しているのか増えているのか、減少しているとは思うのだけでも、それをお知らせください。

それと併せて、今後3年間の契約するということはいいのけれども、これ以降の利用率によってはこの施設を運用していくかどうかの問題の判断をしなければならない時期が来るのかなとは思っているのですが、その辺どういう形でそれを判断するのか、利用率が一番、利用者の減少が一番の点だと思うのですが、いかがでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃられている中身についてでございますが、一応令和6年度のパークゴルフ場の利用者は5,923人、延べ人数でございますが、ありました。参考までに、令和5年度の利用者は6,145人ということで、おおむね200人程度の減少でございました。その前となると、コロナ禍というものがやはり大きな要因を占めておりまして、かなり人数が少なかった状況が続きました。今これに伴いましていろんなものが金額が上がってきている状況でございます。そういう部分も支出も増えながら、利用者が減るとその分利用料が落ちるというちょっと悪循環的な部分に入る部分もございます。ただ、その辺に関しましては、町としても柔軟な対応ということも考えながら金額は今現在設定はしたのですが、その辺はこれから状況見ながらいろんなことを検討していきたいとは考えている中で今後パークゴルフ場自体の維持管理というものは私だけの考えでは当然何もできませんが、やはりこれから利用者の推移とか、施設の状況とかを勘案しながらいろいろな面で検討していかなければならないのではないかなとは考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 先ほど言いましたように、やっぱり利用者数が減少していくというのはほかにもパークゴルフ場があるわけです。とすれば、それも併せて考えた場合に当然何人になったらその判断をしていくのかということになるのかとは思っているのですが、その辺の考え方というのは持っているのかどうかということなのです。だから、これが例えば今の6年度が5,923人だったというのだけれども、月別にするとその変動というのは相当あるのだと思います。冬はできるわけではないですから、そこからするとどうなのかなという気が、それと利用者からの意見というか、そういうのを聞いた中での判断もあると思うのですが、利用者の声というのは聞いているのでしょうか。この施設に対しての問題というよりもパークゴルフ場の在り方も含めて、ここがないと困るのだという話があるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員おっしゃられている内容の部分は、当然かなとは思いますが、多かれ少なかれ利用者がある中で設置の目的といたしまして、やはり町民、または町外の方もそ

うですが、健康増進というものを目的に設置している施設でございます。管理しています私が所属しています課のほうにも利用者からこういうこと変えられませんかねということの当然ご意見もあります。その中身が当然あれば、都度指定管理者のほうに協議という形になりますが、お話を通しながら今までも進めてきている実情がございます。町内の中には、今回議案として提示しています砂原のパーク場以外にも森地区にはまだ2つの無料施設というものがある中で延べ人数では砂原パーク場ほどではないのですが、やはり利用者が多数おられるのが現状でございます。その中でパークゴルフは趣味の一環、またその1つ上ぐらいの考え方で毎日のようにやられている方も実際おられるのも確かでございます。そうすると、施設を簡単に閉めるというか、そういうことは簡単には考えられない部分なのかとは町として、設置者としては考えてございますので、ご理解願えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員（河野文彦君） この施設の指定管理については、指定管理の委託料はありますけれども、プラス利用料収入があります、この施設には。例えば今担当課で押さえている直近の年度で利用料収入というのか、それは年間幾らぐらいあるのか教えていただけますか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

令和6年度の実績という形でお答えさせていただきます。令和6年度の施設利用料、プレー料、こちらのほうが174万5,400円となっております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 思ったより少ないなと思って今ちょっとびっくりしたのですがけれども、ここたしか僕も利用させてもらいますけれども、3名ぐらい常駐していたかなと思うのです。そういった中で逆に経営大変ではないのかなとちょっと不安に思ったのですがけれども、その辺は今のさわら管財さんとはしっかり協議されての委託料の設定ということですのでよろしいですね。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員今心配的なご意見も含めてご質問していただきましたが、確かに当然施設を維持するためには数名のグラウンドキーパーも含めた職員が必要でございます。その中で今人件費等が上昇している中で運営という部分では、なかなかゆるくないという部分は管理者のほうからも意見を聞きながら今まで進めてきた中でございます。ただ、今回提示させていただいています金額につきましては、過去の最低賃金の上昇及び物価上昇、それプラス収入、支出的な過去の実績を基に算定をさせていただいてございます。その中でまた指定管理者さんのほうでいろんなことを含めて対応していただければということで今回ご提示させていただいている部分もございます。また、やはり今いろんなものが上がる状況でございます。その中も今回提示のほうは、同額で3年間一応金額は設定してございますが、急激な上昇や、そういうものがあればその都度指定管理者さんと協議しながら柔軟に対応できればという形は考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第30号 令和7年度森町一般会計予算の質疑を行います。質疑のある方は、ページ数、項目等を事前に述べるようお願いいたします。

なお、答弁者におかれましては、はっきりと分かりやすい答弁に努めるようお願いいたします。

歳入、款1町税、項1町民税より質疑を行います。22ページ、23ページ上段から24ページ、25ページ中段、款1町税に入ります。項1町民税、質疑ありませんか。

○委員（河野 淳君） 9ページなのですけれども、いいですか。

○委員長（伊藤 昇君） 資料ですか。

○委員（河野 淳君） 継続費のところ。

○委員長（伊藤 昇君） はい、どうぞ。

○委員（河野 淳君） すみません。質問するページ数に行かなかったので、この場で質問させていただきたいと思います。

予算書9ページの継続費の部分についてなのですが、今回住宅費で改修事業を継続費でやられています。ここ最近清掃費だと思うのですが、継続費で工事の設定されているかと思うのですが、複数年にわたる契約の場合に債務負担行為で設定する場合と継続費で設定する場合の2パターンあって、自分の捉まえ方としては債務負担行為は大枠で複数年の分つかむというのと、継続費については限られた年度の中で入り繰りがあっても精算することで次の年度に全体の枠を持ち越しできるような意味合いなのかなと

思っているのですけれども、この辺の使い分けについて何かありましたら教えていただきたいと思います。

○総務課長（濱野尚史君） 住宅の改修の関係ですけれども、継続費の関係なので、私のほうから答弁させていただきます。

これ河野委員おっしゃるとおり、複数年にわたるこういったものについては一つの考え方として債務負担行為と、それからもう一つ、継続費という形で、どちらを採用してもこれといって正しいとか間違いということではなくて、どの手法を選択するかということになるのですけれども、近年汚泥再生処理センターあるいは保育所整備で継続費で事業を実施しております。河野委員おっしゃるとおり、債務負担行為は大枠であったりとかしているのですけれども、町とすれば持ち越した分とかは繰越計算書できちんとその部分を提示できるということであれば、議会に対してもきちんとしたその説明、丁寧な説明ができるということで継続費を採用させていただいております。ただ、一概に今後全て複数年またがるものの工事をでは継続費でやっていくかってなると……

（「もう少しゆっくり」の声あり）

○総務課長（濱野尚史君） はい。その部分については、都度都度継続費を採用するのか債務負担行為でやるのかということについては検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、22ページ、23ページの項1 町民税、質疑ありませんか。資料等も出ておりますけれども。

○委員（松田兼宗君） 資料、財政の1から7まででしたっけ、これも含めて今言っているのですか。

○委員長（伊藤 昇君） はい、どうぞ。財政の資料に関することですね。

○委員（松田兼宗君） 財政の1のところなのですが、ここで聞いていいのかなとは思っているのですが、まず国民健康保険病院事業会計についてなのですが、今回3億円ほどのあれが出たのは12月19日以降です。それで、この会計の予算を組んでいるのは、それ以前に組んでいるのではないかと思っているわけなのですが、それが発覚した以降に組み直したと判断していいのでしょうか。どっちなのでしょう、これ。それお願いします、まず。

○委員長（伊藤 昇君） 資料の7ページの総括表の部分だと思います。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

松田委員おっしゃっているのは、今回の病院の返還金に伴って予算の組み直しを行ったかという質問というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員（松田兼宗君） うん。

○総務課長（濱野尚史君） それについては、あくまでも病院のほうで算定した数字で、今後厚生局ですとか北海道、各保険者で精査することになって、まだ金額は確定しているわけではありませんので、ここの国保会計の予算にその部分を反映した予算というのは計

上しておりません。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それと、これもここで聞いていいのかどうなのかという問題があるのですが、水道事業会計と公共下水道事業会計についてなのですが、資本的収支、両方とも収入、支出とも大幅に減額しているのだけれども、前年に比べて、これで今後いろんな更新、施設も古くなっていますから、更新していかなければならない時期に来ているのに、これだけの減額をしながら施設の更新というのはやっていると判断しているのでしょうか。ここで聞いたらいいかちょっと分からないので、お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 公営企業でございますので、別な……

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） ええ。そちらのほうになったときに質疑をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（松田兼宗君） はい。それと、今回の一般会計の財政の1の資料なのですが、19.7%伸びているわけです。この理由というのは一体何なのか。

それと併せて、財政の5の人件費の推移のところなのですが、これを見ると過去急激にと言うまでもないのしょうけれども、増えています。だけれども、今回歳出構成比としては落ちているということからすれば、一般会計における増額の分の絡みで構成比が落ちているのだというふうに見ていいのでしょうか、その辺の判断お聞かせください。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、一般会計の予算の歳出金額が大幅に伸び率が多くなっている主な要因としましては、まず保育所整備工事、これに係る建設費、それと汚泥再生処理センターの建設に伴って旧し尿処理施設を解体するのに9億何がしという予算かかっています。これが大きな要因で、伸び率を押し上げている原因になっております。

次に、人件費の部分ですが、この人件費の伸びというのは職員の数が増えたということよりは、これまでの人事院勧告に基づいての給与改定による給与の引上げが主な要因であります。給与が上がっているのに一般会計に占める人件費の割合が下がっているのは、一般会計の歳出予算の総額が上がっていますので、そこに占める割合ということで考えると下がっているというふうに理解していただいてもらって構わないと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、22、23ページ上段から24、25ページ中段の款1町税に入っております。項1町民税、質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） 町民税、予算の説明のときに課長のほうから今回のホタテの状態が悪いという中でかなり収納率が下がっていくのではないかみたいな話をしていました。過去に今回みたいなことというのは起きているわけです。漁師の人から聞いていても前にこういうことがあったのだということ聞いています。そこからすると、その当時と比べて判断しているのかどうか、今回そういう説明の仕方したものですから、いかがなのでしょう。

うか、その辺お願いします。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

基本的には来年、要は令和7年、町民税は確定申告終えてからではないと結果というのは出てこないのです。予測を基に今回というか、毎回ですけれども、予測を基に予算を計上しております。住民税については、給与所得、営業所得、農業所得、その他所得、これらの所得を計算した上で計算して課税するものでして、実は漁業所得というのは営業所得に含まれておりまして、営業所得というのはご存じのとおりいろんな業種が入っていらして、漁業だけということではなかなか積算というのはできない状態ではあります。ただ、今回は、特に営業に限っては燃料費の高騰だとかありまして、それらを勘案するとやはり増額というのは見込めないのではないかなということで、過去のホタテ等の影響と比べてどうかということについてはなかなか我々では計算が難しいという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに町民税ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2固定資産税、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3軽自動車税、質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 軽自動車税の滞納繰越分が90万7,000円あるけれども、軽自動車の場合、税が未納の場合は車検取れないわけです。これらのものというのは、そういう車検取った部分が未納であるということか、それとも無差別に言いますと漁師の方々は無車検で走っているというから、そういう部分が残っているということ、どちらですか。その辺分かっていたら、お願いしたい。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

まず、車検とこの税の関係は、車検というのは車両運送法等のほうの法律でなっております、あくまで軽自動車を持っている方については税金かけないといけないよという決まりがございます。その方が滞納していて車検上げているか上げていないかについては、実は我々では把握できないです。それは、警察機構とか、そういうほうの部署になりますので、当然車検上げるときに納税証明書必要になってきますので、それを取得しているしていないについてはなかなか我々では判断できない部分ではございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項4たばこ税、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項5鉱産税、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項6入湯税、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 24、25ページ下段から26、27ページ上段、款2地方譲与税に入ります。項1地方揮発油譲与税、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2自動車重量譲与税、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3森林環境譲与税、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 26、27ページ中段、款3利子割交付金、項1利子割交付金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款4配当割交付金、項1配当割交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、28、29ページ上段、款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款6法人事業税交付金、項1法人事業税交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款7地方消費税交付金、項1地方消費税交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款8ゴルフ場利用税交付金、項1ゴルフ場利用税交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、30、31ページ上段、款9環境性能割交付金、項1環境性能割交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款10地方特例交付金に入ります。項1地方特例交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款11地方交付税、項1 地方交付税、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、32、33ページ上段、款12交通安全対策特別交付金、項1 交通安全対策特別交付金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款13分担金及び負担金、項1 負担金、質疑ありませんか。

○委員（河野 淳君） 衛生費負担金の中でP C Bの廃棄物処理等業務委託負担金とあるのですけれども、これ多分新規だと思うのですけれども、これはうちの町が中間処理とかするということなのでしょう。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

こちらのP C B廃棄物処理の負担金なのですけれども、こちらは旧し尿処理施設に低濃度P C Bが入っているコンデンサーがありまして、そちらのほうを今回処分するものになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに項1 負担金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、32、33ページ中段から38、39ページ中段、款14使用料及び手数料に入ります。項1 使用料、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2 手数料、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、38、39ページ下段から42、43ページ上段、款15国庫支出金に入ります。項1 国庫負担金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2 国庫補助金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3 委託金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、42、43ページ中段から46、47ページ下段、款16道支出金に入ります。よろしいですか。項1 道負担金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2 道補助金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3 委託金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、48、49ページ上段から50、51ページ上段、款17財産収入

に入ります。項1財産運用収入、質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） 49ページの財産売払収入いいのですよね。1の物品売払収入の中で前年度はペットボトルが雑入になっていたのですけれども、今回ここになった理由を教えてください。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

こちらペットボトルの売払収入なのですけれども、以前は容器包装リサイクル協会に売払いしておりまして、そのときは金額が乱高下しまして予定金額が出せなかったものでございます。現在は、民間の水平リサイクル、ペットボトルからペットボトルへボトル・ツリー・ボトルのリサイクルをしている会社に売払いしていますので、それで大体金額のほう把握できるということで今回このように計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに項1財産運用収入、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2財産売払収入、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款18寄附金、項1寄附金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 50、51ページ下段から52、53ページ中段、款19繰入金に入ります。項1基金繰入金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2特別会計繰入金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款20繰越金、項1繰越金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、54、55ページ下段から58、59ページ上段、款21諸収入に入ります。項1延滞金、加算金及び過料、質疑ありませんか。よろしいですか、ページとか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2町預金利子、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3受託事業収入、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項4学校給食収入、質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 学校給食の滞納繰越分50万ありますけれども、これ扱い方の対応どういうふうになっているのかお聞きします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午前 11 時 36 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○給食センター長（敦賀靖之君） ただいまのご質問にお答えします。

給食センターでは、滞納繰越分につきましては納付がないものに対しては督促状を出したりだとか、あと各家庭に訪問して収納の理解を得て収納していただいたりとかして滞納処分の強化を図っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 普通のやり方でいいのだけれども、要するに児童手当から特別徴収、申出徴収を考えたことがあるのかなのか。給食のほうももうただになると、そういう時代来るわけですから、その前にこういう滞納部分については処理しないと、後から払わなくなるということであれば、児童手当からの申出徴収を強力にやるとか、その辺をやっていないともう取れなくなる。せっかくおいしいものを出して、食べて、あと知りませんよってただで終わりますよというばかな話ない。これは、森町としても、どこを見てもそうだけれども、そういう例が非常に多い。そして、最終的になれば不納欠損とか、そういう対応を取らざるを得なくなってくる。その前に児童手当など受給者であれば申出させて、そこから強制的に取るというスタイルを取らないと。給食なんて義務でないのだから、今度はなるかも分からないですけれども、その辺も含めてやっぱりきちっと滞納の部分については整理していただければなと、そう思っていますので、いかがでしょうか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

児童手当からの申出徴収につきましては、現在行っております。山田委員おっしゃっており、今後は給食の無償化となりますので、滞納処分とか、例えば収納の部分に関してはより一層の強化を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく給食費の滞納の部分なのですが、今回大幅減額というのは無償化になるまでの分しか計上しないということだと思ってしまうのですが、そこでこの滞納について無償化になると滞納してきた方の納入意欲ってがくんと下がると思うのです。どうせ無償化になったのだから、もう払わなくていいや、そういう意識は残念ながら芽生えてしまうのではないかなと思うのです。なので、無償化になる前にできるだけこの滞納については処理していくという、今までどおりに送っています、ピンポンしていませんでなくて、何かもっと踏み込んだ徴収対策をしないと、絶対無償化したら誰も払わなくなってしまいます。その辺の対策って何か考えていますか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

今後の給食費の滞納分に関しては、より一層の強化を図るところですが、今後に関しても収納の部門に関しては支払い督促等を考慮して考えていかなければ駄目だと思っております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 現年度の給食費の内訳についてお尋ねするのですけれども、多分学校の先生の給食費の分と要保護、準要保護の方の扶助費から出ている分だと思うのですけれども、もし内訳出せるのであれば、それぞれ幾らなのか教えていただきたいのですが。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

金額は、今手元にはないのですが、人数の捉えでよければ今お話しします。今生活保護の受給者に関して12名、あと職員が153名、試食の部分もありまして、それを638食で計上しております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 学校給食の滞納分なのですけれども、今課長が住宅に向かっていろいろ徴収活動していると言うのですけれども、今回同僚委員も話したとおりに無償化になるとその意欲等、払わないでいいのではないかということが多分起こり得る可能性は高いと思うのです。そこで、学校給食無償化になりますから、滞納した分に関しましては一定の期限を設けて支払い努力をしていただくというような考え方の一つと例えば無償化に町としては進むことになりますので、そのこの部分の徴収の仕方というのを今までやる既定の徴収方法もいいのですけれども、本当にそういうような形を取らないと公平性がないと思うのです、ほかの方に。きちっと支払っている方と事情があつて払えないというのも分かりますけれども、そのこの部分の考え方を持っていけないと、いいことをやるのであつて、どうしても払わない、悪意的なものはないと思うのですけれども、万が一そういうような現象がある要素があるのであれば、これはいいことなのか悪いことなのかというような二択の判断されるおそれがありますので、もう一度その徴収方法について一步踏み込んだ考え方があるのかどうか聞きます。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

給食費に関しては、私債権となりますので、税とかと同じように徴収できない部分がございます。ですので、今後は私債権ということで支払い督促等、そういうものを視野に入れた収納対策を図っていきたいと思います。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 滞納される方の要素なのですけれども、事情のある方もありますし、例えば一括お支払いできればいいのですけれども、分割でやっている割合ってどれぐらいあるのですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

すみません。今手元に資料ございませんので、後日報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

○委員（高橋邦雄君） はい。

○委員（斉藤優香君） 確認ですけれども、この滞納においても滞納している場合町のほかのサービスが受けられない条件の中に入るということでよろしいですか。

（何事か言う者あり）

○委員（斉藤優香君） いろんな助成を受ける場合の。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午前 11 時 45 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

給食センターでは、給食費の滞納によるサービスの制限はしておりません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 給食費だけは、いろんな各種助成の対象外ということではよろしいですか。例えば何かの助成を受けるときに町税に滞納がない方に限るとかという条件付のものが町ではサービスを行っていることが多いのですけれども、その中にこの給食費というのは含まれないということですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午前 11 時 49 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

すみません。訂正させていただきたいのですが、先ほどなしということだったのですが、一部あります。ただ、給食センターで案件として全て網羅しておりませんので、そのようなお答えになりますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに項 4 学校給食収入、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項 5 雑入、質疑ありませんか。

○委員（河野文彦君） ちょっと教えてほしいのですけれども、道の駅 2 か所に充電器の使用料ということで名目しか上がっていないのですけれども、実際の収入というのはどれぐらいあるか直近の年度でもし分かれば教えていただけますか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

ただいま予算の中で名目計上させていただいておりますが、今実績については手元に資料がございませんので、後ほどお知らせするような形でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

○委員（河野文彦君） はい。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに雑入ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、58、59ページ上段から60、61ページ上段、款22町債、項1町債に入ります。質疑ありませんか。

○委員（河野 淳君） 過疎債についてなのですけれども、今回計算したらハード分とソフト分合わせて19億2,000万ほどあるかと思います。ちょっと地方財政計画も見えたのですが、国の総枠で過疎債が大幅に増えているわけではないようで、今回うちの町が19億国のほうに申請した場合にもしかしたらある程度100%通らないという部分もあるかと思います。事業なので、入札して事業費のほうも減になって相殺される部分もあるかと思うのですけれども、仮に例えば見込んでいた部分の地方債がない場合の対応というのは何か考えていますでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

河野委員おっしゃるとおり、過疎債全体の枠がありますので、町でこの金額要望いたしましたとしても満度につかない可能性は十分でございます。令和6年度につきましても過疎債については足切りされている状態で、今後保育所整備について過疎債から合併特例債に切替えも今6年度分についても視野に入れております。7年度についても保育所整備については今の段階では過疎債の借入れで予算計上しているところですが、恐らく満度にはつかないというふうに考えていますので、その際については保育所整備については合併特例債に振り替えることも視野に入れております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出、64、65ページ、款1議会費、項1議会費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。ここで昼食のため1時10分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時10分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

64、65ページ上段、款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、66、67ページ上段から70、71ページ上段、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、質疑ありませんでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 12の委託料の中なのですけれども、ストレスチェック支援の業務委託料が入っているのですけれども、前年も聞きましたけれども、どの程度の利用者とその後のストレスの解消というか、そういうのにつなげているのか分かりましたら教えていただければと思います。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

令和6年度の実績で申しますと、受診率が89.8%、そのうち高ストレスになっている割合が22.9%になっております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 高ストレスの場合のその後の処置というのですか、改善方法とかというのは町自体で持っているのか、それともその後は個人にお任せして見ていくのかというところもし分かりましたらお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

高ストレス者のうち医師の面談が必要と判断された者については、医師の面談を実施しております。この医師については、ストレスチェックの委託業務の一環で、その中で委託の中の範囲で契約している産業医の方と面談することになりますけれども、あくまでも本人が職場に対してその結果を通知している場合に限って私たちのほうがその中身を知ることができます。その中で例えば配置転換が必要ですか、長期での休業が必要という判断がなされた場合は、その医師の判断に基づいて配置転換であったり、休暇の付与であったり、そういったことで対応しております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 今のでいきますと、ストレスチェックの中の医師の面談ということになっていますけれども、個人的に医師の面談を受けた場合もそのような同じような対処の仕方を取られるのか、お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

職員個人が病院を受診して、その診断内容に基づいて自宅療養等が必要であれば、その期間に応じて病休という形で付与しております。また、復職に当たって医師の方から特に何か、先ほどとあれしますけれども、配置転換ですとか、そういったものが要だということの医師の所見があれば、それに基づいて対応しているところであります。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 67ページ、報酬の政策参与のところ、資料ナンバーでいうと10番、政策参与配置についての説明なのですが、この200万なのですが、総務省のデジタル人材を

任用する場合の地方財政措置が7割措置されるというのがあるのですが、これはそれを利用するって考えていいのですか、200万のうち。全くそういうのを利用しないでやるのだということなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回配置を予定している政策参与の人件費に係る部分については、その財政措置を受けないで町の単費で任用しようとするものです。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 採用される人間は、総務省絡みとかいろんな仕事している人間ですよ。とすれば、こういう制度がある、この中にもあるのだと思うのだけれども、そういう制度を利用しないで採用するという話にはならないのではないかなと思って、むしろそちらのほうからいろんなこういうのがありますよというのがあってしかるべきだと思うのですが、そういうのは全くなかったというふうに思っているのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

確かに総務省のほうで地域情報化アドバイザーですとか、いろいろな人材の派遣の事業やっております。今回のこの配置に当たっては、それらの部分に合致するものではないということで町の単費で任用しようとするものです。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） そうすると、今の話だと、幅広くという言い方ですけども、総務省のいろんな制度的な部分で全く当てはまらないというものであるということで、そしてたら相当広い守備範囲というか、そういうことも含まれた仕事してもらうのだという認識があるのだというので理解していいですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

委員のとおり、今回に限って言えば、特定の目的によってやるということではなくて、広くいろいろなまちづくり、その他いろいろなものについて携わっていただくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。

○委員（松田兼宗君） はい。69ページ、財務会計システム更新業務委託料のところですけども、説明資料でいうと次の11番のところ。この中の説明で事業概要の中の3番目、支払い案内のデジタル化対応というのが書いているのだけれども、これ具体的にどういうふうなことなのか説明してほしいのです。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

現在の財務システムでの支払い案内は、ポストエクスといいまして圧着はがきで各支払い業者さんに郵送で送っているところであります。次の財務会計システムで想定しているのは、それぞれの取引業者さんにIDを付与いたしまして、その支払い案内を専用のウェブサーバーに置いておいて各事業者がその支払い内容をインターネット経由で確認すると

いう手法を取ろうと思っております。ただ、事業者さんの中にはインターネットの環境とかなない方もいますので、あくまでもこちらとしてはこういったペーパーレスにご賛同いただいて協力いただける事業者について極力やっていくということで、そういった環境のない方については従来どおりのはがきで対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 69ページの人事給与システム改修業務委託料ってあるのですけれども、下の使用料のほうにもその使用料は載っているのですけれども、今回このシステムの中身の改修のためにまた別でこれだけの予算がかかるということでもいいのかと、あとその改修の内容教えていただけたらと。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） すみません。失礼いたしました。今回のシステム改修については、児童手当が拡充されたことに伴いまして事業所の拠出金ですとか、職員からの控除する部分とかが増えますので、それらに係るシステムの改修で、使用料は使用料でこれはシステムを使う利用料になっていますので、それは別途発生するということでございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） このシステムの使用の契約がどういうふうになっているかは、僕も分からないので、あれなのですけれども、そういった日常的なアップデート的なものというのは毎回こうやって本体の使用料の倍もするような改修費用ってかかってくるものなのですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えします。

それぞれのシステムの契約の内容によって異なる場合もあると思いますけれども、この人事給与システムに限って言えば、そういった改修のときには基本的にはこのシステム改修料がかかるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、70、71ページ中段から72、73ページ上段、目2人事管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3文書広報費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、72、73ページ下段から74、75ページ中段、目4財産管理費、質疑ありませんか。

○委員(千葉圭一君) 確認なのですが、ページ数73、財産管理費の委託料の中でPCB廃棄物処理委託料というのが昨年度の予算には組み込まれていなかったものなので、これは蛍光灯の取替えによって発生したものでしょうか。

○契約管理課長(山田真人君) お答えいたします。

ご指摘のとおり、蛍光灯に含まれるPCBの処理分でございますが、令和3年度にPCB含んだ灯具のほう、高濃度PCBが含有しているということで、こちらのほうはもう処理済みでございます。その殻の部分なのですが、それが低濃度PCBを含むということで今回一緒に処理させていただくものです。場所は、本町東部会館の灯具、砂原支所の灯具、旧砂原国保病院の灯具となっております。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、74、75ページ下段から76、77ページ中段、目5砂原支所費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、76、77ページ下段から78、79ページ中段、目6企画費、質疑ありますでしょうか。

○委員(斉藤優香君) 企画費の委託料の森町地域公共交通バス運行に関わることで、すけれども、備品購入費でこのたび29人乗りのマイクロバスを購入となっておりますけれども、共有されているかどうかここで聞く、教育長もいらっしゃるので、教育委員会でも同じ29人乗りのスクールバスを買われることになっていると思うのです。そこで、今令和6年の10月に出されています国土交通省からの話で、児童生徒及び地域住民の移動手段の確保に向けたスクールバスと地域公共交通の効果的な活用についてというものが出されています。その中でスクールバス車両の空き時間に活用する取扱いとなっていて、地方公共団体が整備し、所有するスクールバスの車両は路線バスの車両のように多くの者を乗車させることができる地域の輸送資源である、児童生徒が利用する登下校の時間帯以外の空き時間にコミュニティバスや福祉バスの用途に活用し、地域住民の移動の手段や部活動の地域連携、地域クラブ活動移行に関わる移動手段の確保につなげることは有効であることから、地域の実情に応じ本来の用途を妨げない範囲で交通部局と教育部局及びスポーツ、文化部局と連携の下、推進されたいとなっております。こういうことは分かっている2台の同じ29人乗りのバスを、車両を購入するということなのではないでしょうか。これは、ちゃんと出ている、それによって財政措置というか、補助も出るというふうになっております。となれば、これから減少したり、空き時間がある同じ29人乗りのバスを2台買う必要があるのかとい

うところ、お願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

法的に地域公共交通バスとスクールバスの共用というか、そういうことに関しましては可能だということでおっしゃるとおりかと思うのですけれども、今回地域公共交通バス買うに至った経緯というのは当然地域公共交通バス今走らせるに当たってバスが足りなかったというのがまず1点です。教育委員会とも協議はしていたのですけれども、教育委員会のほうでは現状走っているスクールバスございますけれども、そちらのほうが故障して使えなくなるということで改めて更新するという形なので、教育委員会のほうで車が増えるというわけではないと聞いておりまして、そういう形でありますと同じく時間等も重なるので、地域公共交通バスのほうとしては共用できないタイミングでしたので、こちらのほうで用意するような形を取らせていただきました。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そういうことも踏まえて、森町にある財産をみんなで共有して使っていたほうがいいのではないかというお達しだと思うのです。余分なもの、結局スクールバスというのは登下校でしか使わない、行事では使うかもしれないのですけれども、そして今砂原の車両、交通バスというのは週2回しか走らない、それも時間帯から見るとスクールバスというのは朝8時にはもう学校に生徒を降ろしています。砂原線というのは、9時10分から開始になっています。かぶらないと思うのです。それか、皆さん分けて考えているかもしれないのですけれども、森町の車両財産としては砂原のスクールバスも使えると思うのです。例えば森町から行くバスが間に合わないのであれば、砂原は降ろした後のバスが使えると思うのです。わざわざそのバスを新しくする必要があるのかどうか、もう一度皆さんで考えて頭突き合わせてこの時間帯を使えるようにしていくというのは必要なことではないか、スクールバスの今回追加資料で出してもらったものも見ても考えると使える路線というのがいっぱい出てくるような気がします。スクールバス、森町で9台、砂原で3台、それも45人乗りとかを使っているバスがいっぱいあるのです。だから、これが全部出払うことはない、そして委託業者も別であれば、そこで運転手不足とかとかいうかぶることもないことにならないでしょうか。その辺りもう少し考えて大切な資源というか、お金と知恵を絞りながらやっていただけないかなと思うのですけれども、お願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

車両の共有、施設というか、物の共有という形に関しましては、教育委員会のほうとも十分協議はさせていただいていますし、当初今年の10月から砂原線始まったわけなのですけれども、その際も教育委員会等含めて検証したのですけれども、現状の車両では対応できないような状態でしたので、町所有のワゴン車2台を使って現状走らせているわけがありますので、その辺に関しましては十分協議はしておりました。また、今後もこういったケースどんどん出てくるといいますので、来年度からそういった協議だとか、中身の調整だとかは十分教育委員会含めて関係部署と調整していきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） まして国土交通省は、スクールバスに住民が、町民が乗るということも推奨しているのです、一緒に。そういうこともやはり考えて、もし何でしたらスクールバスの朝1便とかに乗って町まで来るという方法もこれから先必要になってくるのではないかと、そうすると砂原の町民は毎日のように自分の好きな時間に用事を足すことができる、ほかのところもそうなのですけれども、自分の曜日が今決まっています。その曜日に合わせて用事をやらなければならない人たちが毎日用事を足せるようになる、町に来ることができる、好きな例えば催物があったときでも参加することができるとかって町民の足にはそういうふうと考えていかなければならない時代が来るのではないかと思いますのですけれども、今本当に全く同じ29人乗りのバスを一遍に買って、そうすると車の詳しいことは分からないのですけれども、やはり消耗していくのも同時に、そうするとまた何年かたったらまた同時にとかというふうに、消耗的なことも考えると少しでも、一遍に買う、そしてまた車両を選ぶ車種によって、詳しくないから分からないのですけれども、今回企画で買うのは1,500万、そして教育委員会で買うのは1,340万とか、そこの開きもちょっとよく分からないなと思ひまして、最後質問します。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

重ねてのお話になってしまうのですけれども、車両等の共有に関しましては今後も関係部局と十分協議をして進めていきたいと考えております。

また、2つ目の質問の車両の金額の関係だったのですけれども、地域公共交通バスに関しましては高齢者の方もほぼほぼ乗る方が多いという形もありまして福祉的な要素を持った車両を購入しようと考えておりましたので、教育委員会の予算計上している車両よりは少々高めの金額となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 77ページの企画費のところの委託料のところの公共施設等総合管理計画策定業務委託料のところなのですが、説明資料でいうと14番なのですが、この中で最後のところに庁内検討会議の運営補助というふうに書いているのですが、庁内の中で検討していくということなのだろうけれども、この計画を策定するに当たっていろんな公共施設などの利用者の声というのは聞く場面というのはあったのでしょうか。さらに、今回そういう場面をやるのか、今年度7年度で終わりみたいなこと書いているけれども、その辺も含めてそういう機会が過去にあったのかどうか、お願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

庁内検討会議に関しましては、これから公共施設総合管理計画の策定業務を進めていくわけなのですけれども、あくまでもこの計画自体は建物の更新だとか、そういったものに関しての更新等につきましての計画となつてございますので、庁内での検討会議というのは役場職員の中での検討をしていくという場所での補助的なアドバイスをいただくという形でおりました。ですので、今のところ利用者さんのアンケートということに関しましては

検討はしておりませんでした。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　今回もやる気がないというか、やる予定もないということは、利用者である町民の声を全然取り入れないでそういうのを進めることというのは可能なのですか。可能というか、無視するというのはまずいのではないかと私思うのですけれども、その辺考えて、今回の予算的な部分でどうなるか分からないけれども、そういうことをやらなければ駄目だと私思うのですけれども、いかがですか。

○企画振興課参事（池田恵太君）　すみません。お答えいたします。

本計画ですけれども、町全体の公共施設に関しての計画になってございまして、個別の施設に関しましてはその部署その部署である個別の計画等を策定するという形で対応する形になっていますので、例えば何とか会館だとかに関してのご意見だとかというのはそちらのほうで吸い上げて検討するというような形で考えていたのですけれども。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　そうすると、個別のいろんな施設の部署も違います、課も窓口が。そういうことだと、そっちのほうで今後この計画に基づいて施設の運営等やっていくということになるのだらうと思うのだけれども、その都度そしたらそこで預けてしまって今回の全体的な流れとしての町民の意見とか聞く場面って全くないのですよね。とすれば、ますます個々の担当課で施設の管理する場合に声を聞くような仕組みというのは、そしたらこちらのほうではのっかってくるということなのか。というよりも、そういうことを各課でやってくださいということをこの報告書というか、業務管理計画の中に盛り込むってことなのだろうか。個々の課に対して、管理課が違うわけだから、そういうことを指示するというか、そういうようなことやってくださいということを書き込む必要が私はあると思うのです。ただ、思っていたとしても何もやらないで終わってしまいますよね。各課は、そういうこと分からないわけだから、その辺いかがでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君）　お答えいたします。

あくまでも大きな計画という形で考えておりまして、計画の中に施設更新する、建て替える等のときはアンケート等町民の意見を反映するべきですというような形のことは計画の中に記載するかしないかということに関しましては、今のところ何とも言えないのですけれども、個別計画を策定する、もしくは今後施設を管理するという形になった場合にはそういった町民の意見を吸い上げるということは当然重要なことだと思いますので、そういったアドバイスのことはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野　淳君）　同じく公共施設の総合管理計画なのですけれども、たしか前つくったときに最終的に案をつくって意見公募したと思うのです。今回やるのは、公共施設の全体的な総合計画の案だと思うのですけれども、全体的な方向性については多分意見公募で今回も町民の意見を最後受けた後に最終的な取りまとめをすると思うのですけれども、

その辺の流れって今回違う流れでいくのでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

意見公募につきましては、町民の皆さんの意見は承る予定でございますので、ホームページ等で周知する予定です。

以上です。

○委員（河野文彦君） 何点かあるのですが、まず地域公共交通バスの停留所の製作業務ということなのですが、これ既にもう設置している停留所の看板というか、の作製費ですよね。要はデザイン、デザインはもう既にあるものと同じような形でいくのか、これから作るものは何かまた別なデザインとかを考えているのか、まずお願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

停留所のデザインにつきましてですが、一昨年から設置していた木のタイプのごさいます、そちらのほう評判があまりよろしくなかったわけでありまして、このたび赤い鉄製の頑丈なものを置かせていただくような形で設置していたところだったのですが、今回予算要求していたものにつきましても同じような形でしっかりとした見やすい赤い形の停留所になります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 今お話聞いて、やっぱり目立つ、丈夫、屋外に置くので、長もちするものがないかなと思っていて、今の説明聞いて安心しました。

同じくこの停留所のところなのですが、待合室みたいなものを造ってほしいというような要望というのは今の時点でありますか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

待合室に関しましては、特段待合室というような形の要望はいただいておりませんが、できれば椅子があってほしいなというようなお話も1件、2件来ていたので、場所にもよるのですが、そういったものも今後検討の一つにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。

○委員（河野文彦君） はい。同じく79ページの負担金で北海道再生可能エネルギー振興機構の負担ということで毎年出ているのですが、令和6年度はこの再生可能エネルギー振興機構でどのような活動を行ったか、森町としてどのようにこの機構に参画したかを教えてください。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

本機構ですが、再生可能エネルギーの導入拡大とか、そういった指針を与えて地球環境保全と地域の経済発展への貢献として北海道の再生可能エネルギーを普及拡大するというのが目的の機構でございます、町としましては特段大きく一緒に活動したとかいうケースはないのですが、資料等頂いて研修の材料とさせていただいているところではあります。

以上です。

○委員（河野文彦君） ちょっと僕もこの機構が今どういう活動、どれぐらいの規模で活動されているか分からないのですけれども、以前でしたら結構勉強会なり講演会なりというのをやっていたと思うのです。僕も別な団体で行ったときに森町の職員の方とそこで一緒になってお疲れさまですなんて挨拶したのを覚えているのですけれども、ではそういった講演会なり勉強会的なものももうやっていないのか、それとも森町としてやっているけれども、参加していないのか、どっち。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

森町としてそういったセミナーだとか会議だとか直接行くことはないのですけれども、最近ウェブでの会議、セミナーだとか研修というのが非常に多くなっていますので、都度参加できるときに関しましては参加している形になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに企画費ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、78、79ページ下段から80、81ページ中段、目7情報推進費、質疑ありませんでしょうか。

○委員（松田兼宗君） ちょっと確認というか、聞きたいのですが、資料ナンバーでいうところの16番なのですが、この中の上から3行目にガバメントクラウド個別領域利用権限を付与した運用管理補助者にガバメントクラウドサービスの運用管理を委託するって書いているのだけれども、運用管理補助者というのは誰のこと言っているのですか。ほかの連続した資料を見ると、17番の概要の真ん中辺りにAWS、アマゾンウェブサービス及びOCI、オラクルクラウドインフラストラクチャーを利用すると、この2社のこと言っているのだろうか、その辺お願いします。

○総務課参事（石岡丈宜君） この運用管理補助者というのは、森町のベンダーさんのことを指しております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） もう一度お願いします。

○総務課参事（石岡丈宜君） ガバクラ運用管理補助者のことの説明ですよね。

（「うん」の声あり）

○総務課参事（石岡丈宜君） それは、こちらのほうでシステムを運用管理するのに当たって、現行の業者さんでいきますと株式会社エスイーシーさんのことで、業務を補助してもらうとか、そういう方のことを言っております。

（「エスイーシーってこと、これ、のこと言っているの」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 手を挙げて、すみません、お願いします。

○委員（松田兼宗君） 今の説明だと、政府のあれで全部委託先というのは相当昔と変わってくるのだと思います。サーバーの管理会社を例えば石狩のほうにそういう場所をつく

って運用したりもしているのだけれども、そういうようなところというのはエスイーシーのわけがなくて、その補助的なことは全部エスイーシーで引き受けてやっているという意味でのこの補助管理者ということなのだろうか。今の説明では、そういうことだと私理解したのだけれども、いいですか、それで。

○総務課参事（石岡丈宜君） お答えいたします。

このガバメントクラウドを運用するに当たっては、直接自治体で運用するという単独方式というのもありまして、それでは森町では人員の関係とかもありましてちょっと無理なこともあります。今回のガバメントクラウドに関しては、共同利用方式というのを取っていきまして、今言いましたエスイーシーさんが関係している10個の自治体で共同で運営するという形を取っております。その部分でお願いする、運用管理をする、システム運用とか、そういうのも全部含めて、セキュリティーも全部含めて運用の補助をしていただくという立場のものでございます。

○委員（河野文彦君） 自治体情報システムのところでお伺いしたいのですけれども、目的とか内容とかではなくて、財源措置のところでは令和6年度に交付決定額が三千何かがしと、残りは令和7年度で合算で総事業費というふうになっていくのかなと思って見ていたのですけれども、令和6年度はもうこれ交付済みなのかどうかと、交付された後にこれ令和7年度に言ってしまうと支払いが出てくるわけですね。そうなったときに令和6年度の、決算はこれからですけれども、何か別建てにちゃんと寄せてあるのかというところをお願いします。

○総務課参事（石岡丈宜君） 今質問のありました交付税に関しては、まだこちらのほうには入っておりません。令和6年度中には入る予定でございますので、予算どおりには入ってくると思います。

○委員（野口周治君） 単体での質問にならないのと自治体として答えるのは難しいかもしれませんが、こういう自治体DXで次々とお金が必要になる、例えば今の話であれば国が10分の10見ますということにはなっている、であれば自治体としての負担なしにこういうシステムがこれから展開されていくのか、それとも一定程度、あるいは相当の負担が既に生じている、これからも広がっていくのかと。私が一番心配するのは、踏み込んでしまったら基本的に戻れないものだから、どんどん大きくなったら大変だなと思うので、その辺りの規模感と見通しを教えてください。厳密にどれとどれ要するという議論は要りません。全体感で結構です。お願いします。

○総務課参事（石岡丈宜君） お答えします。

今回の移行に関しては、補助金出るものがありますけれども、これから移行するに当たっては自治体の負担があると思います。ガバメントクラウドを使うに当たってシステムの最適化などを含めてどんどん、どんどんコスト下げていく中長期的な形で見ておりますので、コストを下げつつ運用していくという形になると思います。

以上です。

○委員（野口周治君） 言葉が少なくて分かりにくかったのですが、従来発生していたコスト、あるいはこの運用に関わるコストがだんだんに低減していくものと思っています。ということは、これから自治体側のネットしたときの、出るものとメリットと両方あるわけですから、これをネットしたときの負担が小さくなっていくというお話なのか、それともこれは膨らんでいく、要は負担が増えていく話なのかと分けたらどうでしょうか、お願いします。

○総務課参事（石岡丈宜君） 移行するに当たっては、全国どこでも初めてだと思います。デジタル庁でうたわれている基本方針の中としては、コストをどんどん、どんどん下げていくという形としてこちらのほうで受け止めておりますので、実際は今回は大きくなりますけれども、コストとかいろいろ最適化などを含めて下がっていく、コストをだんだん抑えていくという形としてこのシステムは見ております。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに情報推進費ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目8交通安全対策費、質疑ありますでしょうか。

○委員（河野文彦君） 指導員協議会の補助金のところなのですけれども、補助金といいますか、指導員になられる方の充足率というのか、不足なのか適正なのか、まずお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

指導員につきましては、規約上30名という形になっておりますけれども、現在は11名で活動している状況であります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 立哨なんかやっていただいて大変必要な方々だなというふうにも見ているのですけれども、定員を増やしていく、やってくれる方を増やしていくためにも何か、必要であれば予算的なものも確保してやっていかなければならないのかなというふうに思うのですけれども、今回はどうですか、この補助金の230万円の中にはそういった部分というのは含まれていますか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

以前につきましては、立哨等の活動につきましてはボランティアで活動していただいていたのですけれども、今現在は立哨、時間給で支払いをしているような状況であります。また、広報やホームページ等で指導員さんの募集等もしておりますが、なかなか定足数に至らないような状況ですけれども、引き続き募集していきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 14の工事請負費なのですけれども、今年度は、来年度というか、7年度はどこの設置工事をするか教えてください。

○防災交通課長（柴田正哲君） 工事請負費につきましては、今年度区画線を予定しております。3路線は予定しております、1つは常盤福祉会館付近から国道278号線までの外

側線、あとは社会福祉協議会前、町内の、華京さんから道道までの中央線と、あと駒赤線の中央線、こちらにつきましてはちょっと路線長いものですから、森市街地側の踏切から料亭駒ヶ岳付近までの線を今回工事予定としております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、82、83ページ上段から84、85ページ中段、目9 防災対策費、質疑ありませんでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 83ページ、需用費のところなのですが、資料ナンバーでいうと18番、災害時用備品購入事業費のところなのですが、これ相当購入する形になっています。そこで、聞きたいのは、特に食料品、そして私ちょっとこの辺も関係あるのかなと思って、いるのだけれども、紙おむつあります。そして、生理用品があります。これの使用期限を考えた場合に、多分食料品に関しては5年だと思っています。おむつなんかもテープを使うので、粘着力が落ちるはずなのです。それで、そこからするとこれも一定の期間ごとに更新しなければならないのだというふうに認識しているのだけれども、その辺どう考えているか。食料品に関しては、これだけの量だと期限来る前にどういう形で、定期的に更新していかなければならないのだろうけれども、処分というか、利用の仕方について決まったことがあれば教えてください。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、食料品等含めて消費期限がありますので、食料等につきましては定期的に行われる訓練や防災講話等で配布する中で使用していきたいと考えております。紙おむつ等も同じように使用期限ありますので、そういったものにつきましても活用できるところに提供するなり、そして使用期限来るものにつきましては定期的に購入し、入替えをしていくような考えでおります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 特に紙おむつなんかの使用期限というのは、書いていないと思っているのです。だから、その辺の見切りの仕方をどう考えるかという問題はあると思うのだけれども、ただ実際うちというか、私たちも備蓄はしているのだけれども、温度差がないように発泡に入れているわけです、そういうものに関しては。腐るとかというのではないけれども、温度差が少ないほうが劣化が遅くなるだろうというふうに判断してそういう形にしているのだけれども、そういうことも考えた形で今後保管というか、していかなければならないのではないかなと私は思うのですけれども、いかがですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

備蓄品につきましては、保管状況によって同じようなものでも劣化状況進みますので、そういったことにならないようになるべくもつような形で工夫しながら備蓄していきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 別なところで、委託料の津波避難計画の改訂業務委託料なのですが、説明資料見ますと、19、この中でちょっと不思議に思ったのは、つくるに当たって2か年でつくるということになっているのですが、何で2か年なのか。早急な形で作り替えていかなければならないのではないかなと私は思うのだけれども、なぜこういうふうな2か年で作成するのか、その辺お願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

今回の津波避難計画につきましては、避難条件の見直しや避難困難地域の有無を再確認するということで、既存の避難目標地点や避難場所、避難経路も含めて春、夏、秋、冬、全期間通じての現況の調査をしたいと考えております。また、避難区域含めて各地域ごとに特徴が違いますので、その部分もしっかり調査してその地域に合った避難対策を確立するために、ちょっと時間かかるのですけれども、2か年での調査というか、計画を実施を予定しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） これいつでしたか、去年、令和5年度に各いろんな場所というか、町内会を含めて回っていろんな状況の話をヒアリングやったわけです。それをどの程度これに反映していく、当然反映していくのだろうけれども、今まで知らなかった現場の状況を分かったと思うのです、その時点で、ヒアリングしていますから。だから、それをこの中に組み込んでいくのだというふうに理解でいいのですよね。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、令和5年度に津波対策検討会議ということで各地域に入って津波対策、今不安になっていることとかいろんなものを聞き取りをしたところであります。そのものを含めた形で今回しっかりさらに調査してそこに合った避難対策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 防災対策費かなと思っていたのですけれども、違う項目だったら指摘してください。以前にI P無線機を購入したと思うのですけれども、あれ維持費かかると思うのです。その辺の予算というのは、この防災対策費の中にありますか。すみません。そこ教えてください。

○防災交通課長（柴田正哲君） I P無線につきましては、通信運搬費のほうに計上しております。

○委員（河野文彦君） 私以前に、それこそ能登半島の地震のときに携帯電話回線が不通になってしばらく使えない状態で、このI P無線機もいざとなったら、あの能登半島のような状況になったら使えなくなるので、早急に代わるものを準備したほうがいいのではないですかというようなお話をしたと思うのですけれども、その辺は対応考慮はされていますか。

○防災交通課長（柴田正哲君） ご指摘のとおり、ＩＰ無線機のその部分についてはご指摘を受けているところでありますが、現在災害時の通信環境の構築について各業者のほうから情報提供受けながら、こういったものがないのかということで今情報収集をしているところで、今回の予算には反映はしておりません。

以上です。

○委員（河野文彦君） 今回はないということでちょっと残念というか、不安なのですが、それでも、それこそ早急にやるべきではないですか。言い方悪いけれども、使い物にならぬというのが能登半島の地震で露呈しているのです。なので、その辺は早急に対策するべきだと思いますけれども、いかがですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

災害時の通信環境を確立するために早急に情報収集して、できるものについては対応していきます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） まず、津波避難計画改訂業務についてお尋ねします。

これは、やはり海岸域全域を対象につくられると思うのですが、7年度と8年度で同じような内容の検討が行われるのですが、これは項目として同じ内容なのですが、別のことを検討していくのかということと、あとこういうものができる、先ほども同僚委員も言っていましたけれども、一刻も早くつくって、一刻も早くやはり周知、啓発、そして活用していくことが大切だと思うのですが、その辺りもこの計画の中には計画としてそういう方向性を入れているのかというところをお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

まず、令和7年度につきましては、現状の調査、先ほど言った避難目標地点や避難施設、避難経路含めて現況を確認しまして、さらに各地域の地形とか含めて調査をいたします。その中で避難対策をまずその段階で検討いたしまして、令和8年度につきましてもそのほかにも冬期の避難対策や自動車避難した場合の検討、そうした中で全体で調査した結果、必要なハード対策があれば、それをつくっていくというような計画の2か年の計画となっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件です。備品購入費、資料ナンバー20の防災資機材購入事業もここでいいのですよね。

○委員長（伊藤 昇君） はい。

○委員（斉藤優香君） この中で防災倉庫を4つ買うとなっていますけれども、それはどこに設置するのかということと、あと簡易ベッドというのはどのようなベッドを想定しているのか、お願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

防災倉庫につきましては、現在森小学校、森中学校、鷺ノ木小学校、地域活性化広場に

設置を予定しております。

簡易ベッドにつきましては、キャンプ等で使うコット式のもので、各津波や駒ヶ岳の訓練のときに使用しているような同じものを購入予定です。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 最近の話で、このベッドが折り畳みベッドのほうが場所を使わなくて大変便利がいい、お年寄りの方にもいいということで、そっちに移行している市町村もあるのですけれども、そういう考えはありますか。

○防災交通課長（柴田正哲君） 今現在結構設置しているのが簡易ベッドという中で段ボールベッド等で設置している自治体もあるのですけれども、それにつきましては結構場所取るということで簡易ベッドという形でコット式にしている町もあります。うちのほうは、簡易ベッドの方式なのですけれども、特になって悪いというような声は聞いてはいないので、今のところはこれまで買ってきたような形式のコット式の簡易ベッドを購入予定です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なかったら、ここで2時15分まで休憩を取りたいと思います。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時15分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

84、85ページ中段から86、87ページ中段、目10定住対策費、質疑ありませんでしょうか。

○委員（千葉圭一君） これも確認なのですけれども、地域おこし協力隊のことについてお聞きします。

総務のほうで総務管理費の中に地域おこし協力隊の予算が入っていますけれども、これ以外に林業費、商工費、社会教育費、保健体育費、それぞれ業務委託料とか活動支援補助金とか地域おこし協力隊についての金額が予算計上で約6,000万、足したら上がっているのです。これって6,000万のうち国から出ているのが幾らとか、町から出さなければいけない、出している金額が幾らなのかとか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 昇君） 千葉委員、今定住対策費で審議をしてございますので、ここに特化した地域おこし協力隊員ということでよろしいでしょうか。

○委員（千葉圭一君） すみません。総務管理費のこの場の定住対策費だけではなくて、この地域おこし隊の全体の予算についてお尋ねしています。ごめんなさい。もし違ったら後日で全然、改めて予算委員会終わってから後でお尋ねしに行きます。

○委員長（伊藤 昇君） 総務課長のほうで答えができるそうでございますので。

○総務課長（濱野尚史君） 地域おこし協力隊の全般のことで、特定の科目ではないということなので、私のほうでお答えさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊には、大きく任用型というものと委託型というこの2つがあります。任用型は、その名のとおりなのですけれども、雇用契約を結んで労使の関係があります。委託については、町で与えたミッションについて、それを履行していただくということで、大きく委託と雇用という形の2タイプあります。私、総額今把握していないのですけれども、千葉委員が足したら大体6,000万くらいという、ここにある一般会計の地域おこし協力隊の経費が6,000万円ということで考えますと、一応国から8割の特別交付税措置があるということで、それ例えば給料ですとか活動費にそれぞれの一定の上限設けてやっているのですけれども、うちの町の地域おこし協力隊についてはその国で定められている範囲内でやっておりますので、実際特別交付税でその分が本当に入ってきているのかどうかというのがなかなか見えないので、そこは何とも言えないのですけれども、理論上でいきますと6,000万に対しての8割の特別交付税措置がありますので、4,800万が財政措置があつて、残りの1,200万について町の単費という、単純にいくとそういった計算になります。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 地域おこし協力隊のアドバイザー業務のところなのですけれども、ちょっと分からないので、教えてほしかったのですけれども、説明資料を見ると事業概要のほうに総務省の、僕が読み取ったのは総務省のアドバイザーの実績を生かしてことはこの委託する先、委託するアドバイザーの方というのは総務省の方なのですか。その辺僕が何か読み間違えていたら指摘してもらえたらと思います。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委託予定をされている方は、総務省の方ではなくて、総務省から任命されているといいますか、アドバイザーとして認可されている方をイメージしていただければいいかと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、86、87ページ中段から88、89ページ上段、目11諸費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 諸費の中の委託料の新町誕生20周年記念看板設置業務委託のことでお尋ねします。

資料ナンバー23の中で20周年事業としての普及、啓発を行い、町全体の機運の醸成を図るとなっているのですけれども、ちょっとこの意図が読めませんので、もう少し詳しく教えていただきたいです。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委託料の看板設置料のことだと思うのですが、20周年を迎えるに当たってまずは大きな看板を役場庁舎の外側のほうにつけて町民の方に周知していきながら機運の醸成を図りたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） その機運の中身というか、どんな機運をというのか、ただ合併して20年たちましたということを普及したいのか、それとも何か別のことがあるのか教えてください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

企画振興課としては、まずは周知、ここは徹底したいなと思っているのが1つでございますし、後ほど出てくるかと思うのですが、各課のほうでいろんな20周年に向けた20周年を記念するイベントが出てきます。そちらのほうで町民の一体型として参加していただくような参加型、そのようなイベント等にするようまずは周知をするものでございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 87ページの大学連携定住促進事業負担金というよりも、資料ナンバーでいうところの24番の武蔵美との絡みの説明の中での話なのですが……

○委員長（伊藤 昇君） 資料の24ですか。

○委員（松田兼宗君） 24。

○委員長（伊藤 昇君） はい、どうぞ。

○委員（松田兼宗君） 要するにこの中で言っているところの自律協生をテーマにした部分なのですが、どうも中身がぴんとこない。

そして、この写真の関連なのですが、廃倉庫活用を含めたということで使っていない倉庫を使うのだというようなイメージを持っているのですが、この写真というのは森のときの写真ではないのでしょうか。どうもこういう場所って見たときがないので、その辺も含めて説明をお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 松田委員、すみません、これ農林課長のほうから答弁をするというようなお話ございますので、農林課のときにお話をいただければと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員（松田兼宗君） はい、いいです。

○委員長（伊藤 昇君） すみません。そういうことでよろしく願いいたします。

○委員（河野文彦君） 今の自律協生の未来づくりのことに關しては、今ここではなくて農林課のときということでいいですか。

○委員長（伊藤 昇君） 資料の24ですね。

○委員（河野文彦君） はい。

○委員長（伊藤 昇君） それは、農林課のほうで説明をするということでございますので、農林課の担当が来たときに再度ご質問できればと思いますので、よろしく願いします。

○委員（松田兼宗君） グリーンピアの件、いいのですね。

○委員長（伊藤 昇君） はい、どうぞ。

○委員（松田兼宗君） 資料ナンバー25のところですけども、グリーンピアの補助金に関してはあと新年度、7年、8年度で終了するわけですけども、この基金が大体1億弱残があるのです。だから、その辺の今後の在り方というか、当然今まではその中に基金として取り組んでやっていたのだろうけれども、これを過ぎた場合に普通の一般の歳入の中の固定資産税に入ってくるのかなと思ったりもしていたのですけれども、この基金というのは今後も終了以後も運用していくというふうに考えているのでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

グリーンピア大沼の基金についてですけども、委員おっしゃるとおりあと2年で補助金が終わった後のことなのですけれども、現段階ではまだ決まてはいないので、今後近くなるにつれて財政部局とも相談しながら活用方法を決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そしたら、新年度7年度に関しては、同じ形で基金積んで補助金という形で出すのでしょうか、それ終わった後グリーンピア側からの何か要望的な部分、町民還元サービスの部分でいろいろその中に含まれていた補助金というか、が出ているのだけでも、今まで、そういうような要望って今後出てくる可能性があるのだろうか。運営していく上でグリーンピアに対する何らかの補助というか、支援策というのは考えられるのだろうか、その辺お願いします。それは、基金の運用した場合の話になってくるのだと思うのですけれども。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

現段階のお話ですけども、そのようなお話はグリーンピア大沼から来ておりませんので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 地方バス生活路線維持費補助金になりますけれども、これは砂原線が廃止になっての金額になりますか。砂原線が走っていたときとあまり変わらないのですけれども、これはこういう補助金の出し方であるということですか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

こちらに関しましては、砂原線が廃止になったことによって減額にはなっているのですけれども、この分に関しましては昨年の10月から今年の3月までの1便だけ往復している分というのが入っている形になっているので、若干の減額になっています。ただ、函館バスさんのほかのほうの補助金がこういう物価高騰だとか、人件費の拡大だとか、そういったことがあって若干上がってきているので、見た形ですと若干しか減っていないというような見方になってしまうのですけれども、こういう形になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件です。グリーンピア大沼の件なのですけれども、以前町民限定サービスの中でバスの運行があったのですけれども、以前説明受けたときは冬期の間バスを出さない、その後はまた考えていくということでここまでバスがないままなのですけ

れども、これからもバスがないままなのか、それとも何かそういう交渉はされているのかというところをお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

冬期間休止になった後に定期運営協議会の中で冬期間以降、春からもやはり休止したい、中止したいというお話があつて定期運営協議会の委員会の中では了承されました。その後も改めてバス運行に関しては行っていく意思はない旨を聞いておりますので、バスに関してはもうないということでご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、これからも交渉はしないで、このままグリーンピアには送迎バスというのは町からは出ない、定期的なバスは出ないということによろしいですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

町からの交渉というよりも森町が定期運営協議会の中で言えるのは、やはり冬期間に休止になったときに役場のほうにも町民から声があつたのです。私も受けましたが、その声を定期運営協議会の中で町民からこういう声があつたということだけは伝えさせていただいてご検討くださいということで、交渉ははっきり言ってしていません。こういう声があつたことだけは伝えさせていただきました。

以上です。

○委員（河野文彦君） すみません。ちょっと確認させてもらいたいのですけれども、地方バスの補助金のところなのですけれども、先ほど説明の中で僕聞き間違いだったらすみません。10月から3月までの森砂原線の、3月までってことは今月中で廃止になる部分ですよね、までの補助金を令和7年度に組んだってことですか。令和6年度中に終わる事業の補助金を令和7年度に組んだということでもいいのか。もしそれであつたら、何で令和6年度の補正でもかけて財源措置しなかったのかなというところを聞きたいのですけれども、なぜ翌年度、ましてやもう走っていない廃止になったバスの分を7年度の予算で組んだのか、お願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） すみません。ちょっと言葉足らずだったところがあつたと思います。バスの決算に関しまして前年の10月から次の年の9月という形で積算されておりまして、令和6年の10月から令和7年の9月までという形が1年間で計算されているのです。たまたま今回で決算されて補助金額というのが積算されるのですけれども、ですので来年度出てくるのが令和6年10月から令和7年9月までの運行した分という形で今回の算定をさせていただいているところです。

以上です。

○委員（河野文彦君） 多分9月始まりというのは函バスさんのほうのお話ですよね。でも、森町としては、3月中でその路線の運行が終わってしまつて、それに対する補助金なのだから、令和6年度の支出にするべきではないのかなと僕は思うのですけれども、その辺についてどう思われますか。

○企画振興課参事（池田恵太君） 支出の仕方については、検討しなければならないかもしれないですが、先ほどの重ねての答弁になるのですけれども、現状今まで1年間という中でやってきていたのですけれども、たまたま今回3月で切れてしまいますという形でこういう形にはなっているのですけれども、函バスさんから出してくる形でいくと、1年間という10月から9月という形になってくるので、ほかの路線もございますし、ほかの路線と一緒に申請するという形でこのような形になってございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは次に、目12複合施設整備費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、88、89ページ下段から90、91ページ上段、項2徴税費、目1税務総務費、質疑ございますでしょうか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2賦課徴収費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 委託料の中に固定資産税の評価業務委託料あるのですけれども、多分これ隔年でやっているものだと思うのですけれども、何年に1回なのか教えていただきたいと思います。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

評価替えは3年に1回で、次回の評価替えは令和9年度になります。その準備段階の委託料になります。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 1項目飛ばしまして、次に94、95ページ上段、項4選挙費、目1選挙管理委員会費に入ります。質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、94、95ページ中段から96、97ページ上段、目2参議院議員選挙費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、96、97ページ中段、項5統計調査費、目1統計調査費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 報酬690万ほど増えているのですけれども、何か大きな調査とかあれば内容教えていただければと思います。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

2025年、5年1回の国勢調査がございますので、大幅に報酬がアップしております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、98、99ページ上段、項6 監査委員費、目1 監査委員費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、178ページをお開きください。178、179ページ上段、款9 消防費、項1 消防費、目4 災害対策費に入ります。よろしいですか。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、220ページをお開きください。220、221ページ中段、款12 公債費、項1 公債費、目1 元金、目2 利子に入ります。質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款13 予備費、項1 予備費、目1 予備費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、222ページの給与明細費から234ページ、地方債関係調書まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、92、93ページ、款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

92、93ページ、款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 委託料に戸籍の振り仮名の記載業務委託料が計上されていると思います。従来の戸籍の中には振り仮名がなくて、町のほうでつけている部分も正確ではないというのがたしか記憶にあったのですがけれども、これ例えば確認するときによどのような確認の仕方するのかというのを説明いただきたいと思います。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

戸籍の振り仮名につきましては、国のほうで日本全国一斉に7年の5月26日に振り仮名表示の対応が始まります。今委員おっしゃった確認方法なのですがけれども、当町につきま

しては大体7年の8月から9月にかけて戸籍のある方全てに郵便を送ります。郵便を送った際に名前、振り仮名表示しておりますので、そこで確認してもらって、もし間違っていれば役所のほうに来ていただいて手続きのほうをお願いしたい。間違いがなければ、こちらのほうは届出というか、来てもらってもいいのですけれども、来なくてもいいというか、そのまんまにしておいて大丈夫です。最終的に1年後、令和8年の5月に一斉に振り仮名表示される予定となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、98ページをお開きください。98、99ページ中段から100、101ページ上段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2 国民年金費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、100、101ページ中段から102、103ページ上段、目3 社会福祉施設費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 工事請負費の各会館冷房設備設置工事についてお尋ねします。

資料ナンバーの28なのですけれども、これは避難所ということで会館に冷房がつくということなのですが、会館使用时、避難したときのみの使用になるのか、それとも普通に会館を使用して暑いなと思ったときには使用できるのかということと、その場合の設定温度とか何か決まりとかはつくっていくつもりでしょうかということなのですけれども。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

当然夏の暑いときに使用することもあります。そのときにエアコンがあるのに使うなどは決して言えないと思いますので、その辺は使ってもらって結構だと思います。また、温度設定につきましてもその日その日によって温度が違いますので、適時利用者で設定してもらえればと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） その場合どれぐらいの光熱費というかを見込んでいるのかというところ、分かりましたら教えていただければと思うのですけれども、会館全体で。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

会館の利用が必ず決まった日数で使用するというのが分かれば、ある程度見込みも立つのですけれども、いつ使用するかというのも分からない部分もありますので、見込みはちょっと計算というか、算定はできません。

以上です。

○委員（河野文彦君） 報償費の各施設管理報償費ってあるのですけれども、具体的に各

施設って何を指すのか教えていただけますか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

各会館の管理している方の報償費となります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 町内にたくさんの会館があると思うのですが、全ての会館に管理報償費を出されているのか、あと会館の大きい小さいもあると思うのですが、その辺の支出の仕方というか、その辺教えてもらえますか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

全ての施設には出しておりません。2か所ほど出していないところあります。あと、それ以外の会館につきましては、一律で報償費等は出しております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 別件で、103ページのほうの環境整備業務委託料ってあるのですが、すみません、何の環境の整備なのか教えていただけますか。

○町民福祉課長（奥山太崇君） お答えいたします。

さわやかパークの遊具施設と、あと芝管理等の整備でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、108ページをお開きください。108、109ページ中段、110、111ページ上段、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 109ページの12委託料の中の広域入所児童委託料についてお尋ねします。

今年度の予算では400万の予算を組んでいたと思うのですが、来年度は900万の予算を組んでおりますけれども、それは想定する人数が増えるということでこれだけの予算を組んだのでしょうか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長（野崎博之君） お答えいたします。

広域入所ということで、森町の子が町外の施設を利用するという部分の委託料でございます。令和5年の実績で実質5名が利用しておりまして、令和6年、直近ですと6名が利用しております。令和7年の今回の予算につきましても6名の者が利用する予定でいるということも踏まえまして、今後も利用する人数によってこちらのほう変更になっていきますので、その都度変更がありましたら議会のほうに上程させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 児童手当の電算業務委託料についてお伺いしたいのですが、この業務委託は実際児童手当に対してのひもつきといいますか、やらなければならない業務委託なのか、それとも児童手当の金額計算するのだと物すごく単純な作業かなと思うのですが、それすら業務委託しなければならないのか、その辺教えていただけますか。

○子育て支援課長（野崎博之君） 児童手当の支給ということですので、規則にのっとって単純にその世帯に交付するというような委員おっしゃるように簡単に見えるような業務でございますけれども、この間児童手当に関してはシステムと連携して異動等いろいろございます。今回令和6年10月にも児童手当の大幅な改定がありました。そういった中で今回支給の月数が2か月に1回ということになっていきますので、そういった部分口座の管理も含めまして行政側だけの判断だけではなく、システムを構築した中での利用をしながら間違いのないように努めていくためにはやはり今後必要であると私は思っております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 課長、もし分かる範囲でいいのですが、分かったら教えてほしいのですが、ほかの自治体もこういう業務というのは委託してやっているものなのですか。

○子育て支援課長（野崎博之君） お答えします。

私の知る限りでは、近隣では皆さんこういったシステムを活用した中で手当のほうの支給事務を行っていると思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、110、111ページ上段から112、113ページ中段、目2保育所費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） まず、尾白内保育所の冷房設備移設設置工事なのですが、資料ナンバーでいくと31番なのですが、これ新川保育所と森保育所についていた冷房を尾白内保育所に移すだけと私は思っているのですが、あまりにも工事費が高額で内訳を教えてくださいなと思ったのです。機械は、もう既にあるものを移設してつけるってことですね。

○子育て支援課長（野崎博之君） お答えいたします。

工事の中身の詳細については、入札案件ですので、ちょっとお話しできませんけれども、やることに関しては委員お話しのとおり移設をするということです。ただ、これに関しては、やはり電気の容量等いろいろ問題もございます。そういった部分も含んで、単純に機械だけの移設という考えではなくて、それ以外の工事も含まれた中ですので、こういった額になってございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それ以外の工事の詳しい詳細は要らないのですが、どういうものが、というのは1台移設するのに50万ぐらいかかる、単純に7台で割ると1台が46万8,000円ぐらいかかるのです。あり得ないなと思って、それなら新しいのを買ってつけたほうがいいのではないって思うぐらいの金額であるので、普通に移設するのではなくて、

そのほかに電気工事が必要である、何とかの大きい何かをつけないといけないというのであれば、そういうふうに説明していただけると理解ができるのですけれども、ただ単純にこれだけでいくと1台50万近くかけて移設する意味がちょっと分からないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（野崎博之君） お答えいたします。

先ほど言ったただ単純に移設だけの費用ではないという部分もございますし、あと森、新川から移設することによって室外機等の設置の方法も変わってくるでしょうし、それから今回の見積り徴収に関しましては町内の業者さん複数社からいただいた中で予算を計上させていただいていますので、特段突出して値段が高いという判断は私のほうではしていません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 例えば、では新しいのを買って入れた場合とかというのは比較したのでしょうか。これを別に捨てるとかではなくて、ただ単体で違うところにまた移設していくという方法もあると思うのですけれども、一遍にここに移設するという理由、使わなくなったものを利用するのでしょうかけれども、この値段はちょっといかがなものかなと思うのです。

○子育て支援課長（野崎博之君） 値段につきましては、私の先ほどの答弁でご了承願いたいと思いますが、もちろん新規で買ったら幾らかということも一応想定した中でやってはいます。今回タイミングよくと言ったら申し訳ないのですけれども、新しい保育所ができるために実際今まで使っていた冷房機が余るわけではないのですけれども、移設されるような感じになっていますが、今回尾白内にも遊戯室のほうには既にもうついてありますけれども、台数的にも本来であれば給食室とか、そういった部分も含めて各部屋に設置できればもっと有効的に活用できるのかなという部分も含めまして、保育所間ということもありますので、活用させていただきたいと私のほうからお願いをしていることでございます。

それと、尾白内の保育所についてどうなるか今後も見通しがありませんけれども、こういった冷房の機器に関しては今後いろんな施設のほうに代用しながら使われていくものかと思っていますし、各部屋1台ずつあることによって各部屋での活動といいますか、そういった部分でもかなり有効に活用できるのかなというふうに思っていますので、ぜひこれを活用しながら尾白内保育所でやっていきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件です。資料ナンバーの29の備品購入費なのですけれども、今お話しされたように使えるものは使っていくという考えでいきますと、保育所整備事業に関しては全て新しいものにするためのこの備品購入費なのでしょうか、それともそれこそ使えるもの、厨房器具にしても使えるものは両方の保育所から持って行って使うということなのでしょうか、そこをお願いします。

○子育て支援課長（野崎博之君） お答えいたします。

基本新たな保育所で活用するものは新しいもので考えています。ただ、今既存の保育所で使われている消耗品類ですとか活用できるものに関しては、もちろん今後も活用していきますし、それ以外にも新たな保育所に持っていかないもので活用できるものに関しては尾白内保育所ですとか、町が所有している児童施設等の皆さんに声がけをしながら有効に活用していただけるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 資料ナンバーの29のところなのですがけれども、確認したいのですが、役務費がここで記載されているのは確認申請とパンフレット作成手数料、印刷代が上にあるので、多分デザイン料なのかなというふうに僕は読み取ったのですが、この2つで179万5,000円なのか、では確認申請が幾らで、パンフレットのデザイン料が幾らかというところを教えてください。

○子育て支援課長（野崎博之君） 中身の金額につきましてですが、建築確認の申請の部分ですが、こちらが124万5,000円、パンフレットの作成代が55万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、116ページをお開きください。116、117ページ上段、項3 災害救助費、目1 災害救助費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 委託料の地球温暖化対策実行計画なのですが、これはいつまでにつくって実行していくのはいつからなのかというところを教えてください。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

今回の計画については、令和7年度中に策定する予定です。期間についてなのですが、こちらのほう各自治体でもつくっております。各自治体様々なのですが、主流としては国のほうで2050年にゼロカーボン目指すという流れになっておりますので、当町としましては2050年のゼロカーボンを目指して計画のほうをつくっていきたいと思っておりますが、ただ2050年までとなるとかなりの長期間になります。恐らく国なり北海道もある程度の期間、期間で計画の見直しもあると思われます。それらに合わせてうちのほうもそういった見直しのほうを進めていきたいなと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これは、こういった関連の会社に委託を頼むのかというところを

分かれば教えてください。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

どういった関連の業者に委託するのかという話ですけれども、こちらのほう全国的にもう既に計画のほうをつくっているところもあります。そういった中で実績のある業者のほうにうちのほうも、どういうふうな形になるかは分かりませんが、委託する予定となっております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 7番の報償費のキツネの部分なのですが、直近の年度という令和5年度になるのか、6年度は今やっていますものね。

○委員長（伊藤 昇君） すみません。まだ入っていないので、すみません、次の項目になりますので。

保健衛生総務費を終わります。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 衛生費の目2ですか。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） いいですか。次、目2行きますよ。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、116、117ページ中段から118、119ページ上段、目2環境衛生費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） すみません。さっき間違えました。

ここで工事請負費、14の、資料ナンバー33なのですが、砂原の斎場の工事なのですが、これは工期をどれぐらいでやっていかれるのかということと、この工事をすることによって使用者の不都合というか、そういうことはなくスムーズに工事をできるに決まっているのでしょうか、今森町のほうがないので、その辺りどうなっているのか教えてください。

○町民福祉課長（奥山太崇君） お答えいたします。

工事期間については、3日を予定しております。また、使用状況併せて考えながら工事やっていきたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） キツネの部分です。直近の年度で実績を教えてください。目標が何頭で、実績として何頭だったか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時02分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目標としましては、30頭を目標にしていますけれども、実績としては1頭です。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私も目標値には全然達していないというのは知っていたのですが、この駆除が年間30頭という本当に個体数の調整ではなくて、何か調査的なことが目的で駆除なのかなと思うのですけれども、ただやはり例えば直近で1頭とかですとこの事業の目的が達成できないのではないかという危機もあると思うので、たくさん捕ってもらうためには報償費のアップだとか、その辺も考えていかなければハンターさんキツネ撃ってくれないのではないかなと思うのです。キツネ撃つのは意外と大変なのです。結構すばしっこいし、雪の中こいでいかなければなかなか巡り会わないし、そういうのもあるので、今後数を確保するのであれば、今年はもうこれ予算で出ていますけれども、今後報償費のアップも考えていく必要があるのではと思うのですけれども、いかがですか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

キツネの駆除につきましては、年々捕獲数が減っています。当課としましても捕獲するには森の猟友会に依頼するしかありません。その猟友会と何が原因なのか、それこそ委員おっしゃられる金額の問題なのか、それとも捕獲する時期なのか、それとも捕獲期間なのか、そういったことを十分協議して森の猟友会に協力してもらえようような体制を整えて今後進めていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、124ページをお開きください。124、125ページ上段、項2 清掃費、目1 清掃総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 確認なのですが、ページ数125ページ、12番、委託料の有料指定ごみ袋製造業務委託料というのは、令和6年度には計上されていませんでしたけれども、このごみ袋の在庫がなくなったということによろしいのでしょうか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

こちらごみ袋の在庫がなくなったということではなく、今までは需用費の消耗品費でごみ袋の購入ということでやっておりました。これがうちの森町の柄を入れた森町固有のごみ袋の製造ということで、これが製造の請負に当たるということが分かりまして、今年度から委託料のほうに計上させていただくことになりました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2 ごみ処理施設費、質疑ございますでしょうか。よろ

しいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、124、125ページ下段から128、129ページ上段、目3 清掃施設費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、102、103ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。ここで3時20分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時20分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

102、103ページ上段から104、105ページ下段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目4 老人福祉総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 負担金補助及び交付金の中でちやっぷ林館の補助金があるのですが、昨年度から比べて210万ほど増えているのですけれども、何か理由とかあるのでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この増額の要因ですけれども、来年度、入浴料金の1回当たりの助成額を現行350円でやっているのですが、それを今入浴料のほうがちやっぷ林館も550円に値上がりしているという部分もございまして、高齢者サービスの向上という部分も含めまして550円に上げるということになっております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 200万の今のちやっぷ林館のというか、高齢者入浴の助成なのですから、何回も言っているのですけれども、利用率というかが全然伸びていない、17.4%、令和5年でいうと。その中でもう少しそういう意味でたくさんの人に利用していただきたいのであれば、何かほかの手も考えていかなければ、1割ちょっとの人の利用というのでずっとやっているというのはどうかなと思うのです。これ前も言いましたけれども、券をもう既に申請があろうとなかろうと全員の分を用意して待っているという形、そしてそれをもう少し違うところでも配れる、申請者が利用するかということもまた別の問題になってくるとは思うのですけれども、その辺り同じことをずっと繰り返して利用率も伸びていないというのは何か策はないのでしょうかということなのですが。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

斉藤委員おっしゃるとおり、資料にも出しておりますが、利用率のほうがなかなか低迷しているという状況もございまして。また、助成券の全部を印刷してという部分も事務的な

部分で致し方ない部分もございまして、今そのような形を取らせていただいております。ただ、改善策と申しましてもなかなか今すぐこう変えたいというものも今私の中ではないのですが、高齢者施策様々なものを今実施しておりまして、結構な多岐にわたるサービスを展開させていただいているところなのですが、高齢者サービス全体をやはり見直す時期も近づいてきているのかなというところもありますので、その辺含めて今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そうなのです。欲しいというもし声が、申請に来なければ駄目、取りに来なければ駄目ということになっているので、例えば高齢者の人たちと一緒に何かやるというときにこういうのあるのですよって持って行って、そこで渡すとかというようなやり方とかも、もしもこの事業続けていくのであればやっぱり利用率を上げていかないといけないのではないかな、そしてましてや200万プラスということであれば、もう少し効果を考えていただきたいなと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

利用率を上げることにしましては、今後向上に向けて検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件です。負担金補助及び交付金の中で社会福祉協議会の補助金が253万円ほど来年度低くなっているのですけれども、その理由をお願いします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

社会福祉協議会の補助金につきましては、おおよそ9割方が人件費分となっております。この253万円の減額につきましては、今までといいますか、昨年度は人件費の中に事務局長の分の金額が含まれておりました。以前は、再任用職員で対応していた部分もございまして、そのときはこのぐらい減額になるというようなことになっておりまして、次年度はそのような形で現事務局長が退職を予定しているものですから、その分を減額してございます。

○委員（斉藤優香君） 協議会なので、そちらのほうでその運営はしていくとは思いますが、森町として補助金を出している事業なので、円滑にやっていきたいって、いろんなところと連携してやっている事業なので、その辺の人材とか、そういうところで協力していくってことはあるのでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

もし退職者だとか再任用だとかという部分の関係になりますと、人事の関係になりますので、私のほうからの回答は控えさせていただきたいと思います。

○委員（河野文彦君） 19番、扶助費の寝たきり老人等介護手当というのは、どういった内容のものなのでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この制度は、在宅の寝たきり老人を介護する方に対して予算の範囲内で介護手当を支給するものでございます。

○委員（河野文彦君） 今回7万8,000円という非常に予算的にはちっちゃいのかなというふうに思ったのですが、何名を想定されて1名当たりどれぐらいという想定の下で予算なのでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 昨年度の実績でいきますと、1人の方が利用されています。月額が6,500円というふうになっております。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、104、105ページ下段から106、107ページ下段、目5障害者福祉費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目6心身障害者医療費、質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、108、109ページ上段、目7ひとり親医療費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目8後期高齢者医療費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、112ページをお開きください。112、113ページ中段から114、115ページ中段、項2児童福祉費、目3障害児通所支援費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目4子ども医療費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目5未熟児医療費、質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、118ページをお開きください。118、119ページ中段から120、121ページ上段、款4衛生費、項1保健衛生費、目3予防費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、120、121ページ中段から122、123ページ上段、目4保健

事業費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 18の負担金補助及び交付金の中でウィッグ等購入費用助成金という、今回出て大変関わっている人たちは嬉しいと思うのですが、町の取組として1人1回2万円という条件なのですが、これ3つあってウィッグと補整下着ともう一個、3つあるのです。それをそれぞれではなく、1個1人1回限り2万円というのはちょっと厳し過ぎるというか、ほかのところでもそのような条件でやっているところもあるのですが、せっかくやってくれるのならばそれぞれが2万円という形を取るか、その補整具とかによって区分を決めていくとか、もう少しやりようがあったのではないかなと思うのです。例えば札幌市だと、ウィッグは上限3万円とか、補整下着ですと上限5,000円とか、人工乳房ですと5万円とか、そういうふうに細かく分けて1人それぞれが1回というふうな形にしているところもあります。そこまで細かくしなくても、せっかくでしたらそれぞれ1回というふうにはならないでしょうか。いかがですか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この助成の仕方につきましては、それぞれの市町村が決めるという形になっております。森町も今回初めてこのような形で実施することになるのですが、基本的には渡島管内の他の市町村の助成の仕方、その辺も参考にしながら今回このような形で予算計上させていただいております。まずは、この形でやらせていただきまして、今後その内容については少しずつ必要があれば改善するように検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これから検討してくれるということなのですが、できればスタートから患者さんのこと、治療している方のことを考えていただけると、1人1回限りとかではなく、やはり1つの治療に対しての1回というふうにやっていただけると、全然違うものですから、ウィッグと下着とあれというのは違うのだけれども、その3つの中からどれか1つというふうな選択になるというのはやはり患者さんとしても苦しい選択になるのかなと思いますので、どうか検討よろしく願いいたしたいなと思いますけれども。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、助成の部分、助成の回数だとか金額だとか、そういう部分につきましては今後検討させていただきまして、先ほど言ったどれか1つということではなくて、今回考えているのは3種類の合計の上限額を2万円というふうに設けさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（河野文彦君） 委託料を含めて様々な検診がありますけれども、以前お伺いしていたら、検診の受診率が低分低いというようなお話をされていたと思うのですが、例えば今回の予算で検診率向上に向けた何か予算措置してそういった取組をするのですとか、そういったところがあれば紹介していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この歳出のほうには出てこないのですが、歳入のほうの雑入で検診料金の部分の

収入を見させていただいております。昨年度までは、自己負担を取っていた部分も今年度一部のオプション検診を除いて全て無料化するという事で歳入のほう減額しておりますので、それがまず一番大きなところかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（河野文彦君） 別件で、報償費の自殺予防対策事業なのですけれども、今回講師の派遣料ということなのですけれども、具体的にこの事業でどういった取組をして、もしその実績があれば、なかなか難しいかもしれないですけれども、例えば相談を何件受けたことがあるとか、そういう実績があれば紹介してほしいなと思うのですけれども。

○保健福祉課健康増進係長（岩井理奈君） お答えいたします。

こちらの予算につきましては、コロナ禍に入る以前までは臨床心理士さんの先生に講演いただいたりとか、そういう形で研修を開いてきたりしておりました。保健センターのほうでは、こころの健康相談など随時受付して、実績の数字まではごめんなさい、今細かい数字は出せないのですけれども、年間を通じてこころの健康相談なども併せて行っているという状況です。

以上になります。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目5保健センター管理費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 保健センターの冷房設備のことでお伺いします。

以前保健センターに冷房設備があったと思うのです。それは、天井づきのやつで、それはもう使えなくなってしばらくたつのですけれども、そういう形ではなく今度は置き型に変えるということになりますか。

○保健センター長（宮崎弘光君） お答えいたします。

資料の36のほうにも図面が載っているのですけれども、冷房と書いてある箇所に一般の家庭用の大きいタイプの冷房を壁につけるような形になります。

○委員（斉藤優香君） では、以前ついていたのは、使えないけれども、そのまま置いておく形になると思うのですけれども、やはりほこりとか、そういうのがたまったりするのですけれども、そういう保守点検みたいなのはもうしないということになりますか。

○保健センター長（宮崎弘光君） お答えいたします。

既存の冷房につきましては、全く使えない状況になってございますので、保守点検という形は定期的には行わない予定です。あとは、清掃の部分だとか、目視だとか、そういう部分で管理していく形になると思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目6病院費、質疑ございますでしょうか。これにつきましては、病院でお聞きになる部分等ございますので、その辺りお考えいただきながら質疑

をしていただきたいと思います。よろしいですか。

○委員（松田兼宗君） 医師確保対策事業についてなのですが、この補助金、病院に出して病院でやるのでしょうか、それともこっちの町長部局のほうの保健福祉課のほうで何らかの、そういう医師確保の対策というのは病院の中で任せっきりののでしょうか、それともこっちのほうでお手伝いするというか、その補助的なことやるのかどうか、それだけ確認したいので。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

これは、病院のほうで行う事業になりますので、うちのほうは補助金を支出という形だけになりますので。

○委員長（伊藤 昇君） ほかによろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） それでは、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 本日はこれで延会します。

次回は、3月7日午前10時開会とします。

お疲れさまでございました。

延会 午後 3時41分